

# 苫小牧工業高等専門学校

## 目 次

I	認証評価結果	2-(2)-3
II	基準ごとの評価	2-(2)-4
	基準1 高等専門学校の目的	2-(2)-4
	基準2 教育組織（実施体制）	2-(2)-9
	基準3 教員及び教育支援者等	2-(2)-13
	基準4 学生の受入	2-(2)-17
	基準5 教育内容及び方法	2-(2)-21
	基準6 教育の成果	2-(2)-34
	基準7 学生支援等	2-(2)-37
	基準8 施設・設備	2-(2)-42
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(2)-45
	基準10 財務	2-(2)-49
	基準11 管理運営	2-(2)-51
<参 考>		2-(2)-55
i	現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-57
ii	目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-58
iii	自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-59
iv	自己評価書等	2-(2)-66



## I 認証評価結果

苫小牧工業高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 専攻科課程の学生のグローバル社会に向けた実践的能力及び英語力の向上のために4人の博士の学位を有する外国人非常勤講師を配置し、1年次の「ライフサイエンス」及び2年次の「電子・生産システム工学特別演習」「環境システム工学特別演習」の一部を英語で講義していることは、特色ある取組である。
- 専攻科課程1年次の「創造工学」、2年次の「エンジニアリングデザイン」「電子・生産システム工学特別演習」「環境システム工学特別演習」などにおいて創造性を育む工夫を行っている。これらの授業においては、創造的発想法や問題解決法について教授した上で、プロジェクトに取り組みせ、プロジェクトの途中経過や最終結果についてグループ単位や全体での発表や議論の機会を与えることを通じて創造的能力を高める工夫を行っている。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も建設業、製造業、情報通信業等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程の進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、専攻科課程の進学率も高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。
- ニュージーランドのEIT（Eastern Institute of Technology）との学術交流協定による学生の短期外国留学制度があり、経済的支援も実施しており、平成22～26年度の5年間で準学士課程の学生63人を派遣している。

## II 基準ごとの評価

### 基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

#### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。

#### （評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

当校の目的は、学則第 1 条において「教育基本法の精神にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」と定めている。

また、教育理念を「豊かな人間性および自主自律の精神を育成し、技術者に必要な知・徳・体のバランスのとれた成長を促し、社会の発展のために活躍できる人材を育てる」と定めている。

さらに、これらの目的と教育理念を踏まえ、準学士課程について以下の学習目標を定めている。

#### 準学士課程の学習目標

- I 人間性：正課、行事、課外活動等を通して、豊かな人間性と教養および自主自律の精神を身につける。
- II 実践性：創造力の基礎として、実践力および将来に向けて自らを向上させる学習習慣を身につける。
- III 国際性：世界に目を向ける姿勢と教養およびコミュニケーションの基礎能力を身につける。

また、準学士課程の学習目標に対応した点検項目を、下記のとおり定めている。

#### （I 人間性、III 国際性 に対応）

A-i：社会、経済、法学、哲学、歴史、文化、言語など社会科学および人文科学に関する基本的な事項について説明できる。

A-ii：社会科学および人文科学における概念や方法論を認識できる。

B-i：社会における倫理上の問題に関する基本的な事項について説明できる。

B-ii：技術が自然や社会に与える影響を理解し、技術者の社会的責任を認識できる。

C-i：自分の考えをまとめてプレゼンテーションできる。

C-ii：相手の意見や主張を理解し、討論できる。

C-iii：自分の考えを論理的に日本語の文章で記述できる。

C-iv：英文を正しく読解し、その内容を日本語で説明できる。

I-i：共同作業における責任と義務を認識し、計画的かつ円滑に仕事を遂行できる能力を身につける。

(II 実践性 に対応)

- D-i : 数学に関する基礎的な問題を解くことができる。
- D-ii : 自然科学に関する基礎的な問題を解くことができる。
- D-iii : 情報技術を利用できる。
- D-iv : 数学、自然科学、情報技術および工学の基礎知識を専門分野の工学的問題解決に応用できる。
- E-i : 技術の変化に関心を持ち、自主的に新たな知識を獲得できる。
- E-ii : 工学知識、技術の修得を通して、継続的に学習することができる。
- F-i : ものづくりや環境に関係する工学分野のうち、専門とする分野の知識を持ち、基本的な問題を解くことができる。
- F-ii : 実験、演習、研究を通して、課題を認識し、問題解決のための実施計画を立案・実行し、その結果を解析できる。
- F-iii : 専門とする分野の技術を実践した結果を工学的に考察して、期限内にまとめることができる。
- H-i : 専門とする分野について、社会が要求する技術課題を認識できる。

また専攻科の目的は学則第 56 条において「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成する」と定めている。

専攻科課程の学習目標については、以下のとおり定めている。

専攻科課程の学習目標

- I 人間性：正課、校外活動等を通して、豊かな人間性と教養および広い視野を身につける。
- II 創造性：複数の視点で物事をとらえて新しい技術を創造する基礎力を身につける。
- III 国際性：グローバルに活躍するための教養とコミュニケーション能力および相互理解の精神を身につける。

専攻科の教育の目的を達成するための専攻科課程の学習目標は準学士課程の学習目標に比べて、Iの「人間性」とIIIの「国際性」は、より質が高く、そしてIIの「創造性」は準学士課程の学習目標である「実践性」を発展させたレベルに定めている。また、この学習目標に対応する点検項目を下記のとおり定めている。

【I 人間性、III 国際性 に対応】

- A-3 : 地球環境や社会における問題点を整理し、社会科学および人文科学の知識、概念、方法論に基づいて多様な観点から考えることができる。
- B-1 : 技術者倫理、技術史、関係法規、安全工学、リスクマネジメントなどに関する基本的な事項について説明できる。
- B-2 : 環境問題の論点を整理し、技術者倫理と工学の知識に基づいて問題を分析できる。
- B-3 : 技術が自然や社会に与える影響を理解し、現代社会における技術の問題を認識したうえで、技術者の社会的責任を考えることができる。
- C-1 : 自分の考えを論理的、客観的にまとめてプレゼンテーションができる。

- C-2：相手の意見や主張を理解し、自分の考えをまとめて討論できる。
- C-3：日本語による実践的文書作成を、効果的、効率的に行うことができる。
- C-4：英語で書かれた論文などを正しく読解し、その内容を日本語で説明できる。
- C-5：英語で簡単なコミュニケーションをとることができる。

【Ⅱ 創造性 に対応】

- D-1：線形代数、解析、確率・統計などの工学に関連する数学の基礎的な問題を解くことができる。
- D-2：物理、化学、生物学などの工学に関連する自然科学の基礎的な問題を解くことができる。
- D-3：情報技術に関する知識を活用できる。
- D-4：数学、自然科学、情報技術および工学の基礎知識を応用し、設計・システム系、情報・論理系、材料・バイオ系、力学系、社会技術系の工学的問題を解決できる。
- E-1：技術の変化に関心を持ち、自主的に新たな知識や適切な情報を獲得できる。
- E-2：工学知識、技術の修得を通して、自主的・継続的に学習することができる。
- F-1：ものづくりや環境に関係する工学分野のうち、選択した領域の専門分野の知識を持ち、基本的な問題を解くことができる。
- F-2：実験、演習、研究を通して、課題を認識し、専門知識と技術を生かして解決案を考えることができる。
- F-3：問題解決のための実施計画を立案・実行し、データを正確に収集して適切な方法により解析できる。
- F-4：得意とする専門領域の技術を実践した結果を工学的に考察して、期限内にまとめることができる。
- G-1：自身の専門領域に加えて、他領域の基礎的な実験ができる。
- G-2：自身の専門領域の技術に、他領域の知識と技術を複合し、創造性を発揮して問題に取り組み、解決の方向へ進めることができる。
- G-3：複数の専門領域に関する知識と技術を用いて境界領域を認識できる。
- G-4：苫小牧の地域性を理解し、自らの専門分野との関わりを考えることができる。
- H-1：社会が要求する技術課題を広い視野でとらえ、システム、プロセス、製品について、与えられた条件下でより良い設計や解決方法の立案ができる。
- H-2：寒冷地でのエネルギー・環境技術の現状と課題および将来動向について概説できる。

【Ⅰ 人間性、Ⅲ 国際性 に対応】

- I-1：共同作業における責任と義務を認識し、状況に応じてリーダーやスタッフなどの役割を果たすことができる。
- I-2：グループ内の複数の意見を集約して、実行へ移すための計画案を提案し、合意された事柄に対して協力できる。

また、学習目標及び点検項目とは別に、「環境・生産システム工学」教育プログラムの学習・教育到達目標を、下記のとおり定めている。

- (A) 教養：地球的視点で自然や環境を考え、歴史、文化、社会などについて広い視野を身につける。

- (B) 倫理と責任：技術者としての倫理観や責任感を身につける。
- (C) コミュニケーション：日本語で記述、発表、討論するプレゼンテーション能力と国際的な場でコミュニケーションをとるための語学力の基礎能力を身につける。
- (D) 工学基礎：数学、自然科学、情報技術および工学の基礎知識と応用力を身につける。
- (E) 継続的学習：技術者としての自覚を持ち、自主的、継続的に学習できる能力を身につける。
- (F) 専門の実践技術：ものづくりに関係する工学分野のうち、得意とする専門領域を持ち、その技術を実践できる能力を身につける。
- (G) 複合領域の実践技術：他の専門領域も理解し、自身の専門領域と複合して考察し、境界領域の問題解決に適用できる応用技術を身につける。
- (H) 社会と時代が求める技術：社会や時代が要求する技術を認識し、それらを応用してシステム化や製品化するデザイン能力、開発能力、とりまとめ能力を身につける。
- (I) チームワーク：自身の専門領域の技術者とは勿論のこと、他領域の技術者ともチームを組み、計画的かつ円滑に仕事を遂行できる能力を身につける。

平成18年に、目的の基本方針である教育理念及び養成すべき人材像を定め、その中で、自然や環境を考え、社会性や倫理観、国際性など豊かな人間性を備えた技術者の養成を掲げ、養成すべき人材像の下に、達成しようとしている基本的な成果として学習・教育目標を定めている。

平成23年、少子化及び産業構造の変化などにより社会が求める教育環境が変化しつつあることから、より良い教育を行うために、当校の教育システムの見直しが提案され、各種目標の見直しを検討している。目的・目標の見直しに当たっては現行の目的・目標の精神を活かしながら整理・再構成を図り、教職員及び学生に分かりやすいものとするという方針が示され、平成24年度に新たな教育の目的・目標を制定し、平成25年度から適用している。従来の準学士課程の学習・教育目標及び専攻科課程の学習・教育目標は新たな学習目標及び「環境・生産システム工学」教育プログラムの学習・教育到達目標」の達成を点検する項目として残し、その対応表を定めている。

なお、当校の準学士課程は機械工学科、電気電子工学科、情報工学科、物質工学科、環境都市工学科の5学科、専攻科課程は電子・生産システム工学専攻、環境システム工学専攻の2専攻から構成されており、各学科及び各専攻の教育上の目的は、それぞれ学則第7条の2及び学則第57条の2に定めている。

これらのことから、目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであり、また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められていると判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当校では、運営委員会で、目的の周知、及びその周知状況の調査を定期的実施することを決定している。この方針に沿って、準学士課程及び専攻科課程の学生に当校の目的を記した資料を配布し、担任教員・専攻主任が説明を行っている。留学生や編入学生を含む新入学生にも、入学後早期に担任などが説明している。常勤教員には教員会議で年度当初に説明し、非常勤教員にも資料を配布して周知を図っている。さらに、目的を記したポスターを教室や玄関に掲示している。また、シラバス、学生便覧、学校要覧などにも教育理念及び学習目標を掲載しているほか、さらに当校ウェブサイトでも当校の目的を参照できるようにしている。

当校では、教職員に対する目的の周知状況を把握する取組は十分とはいえないものの、平成25年12月

に、在学生（全学生）に対して意識調査アンケートを実施し、当年度改訂された教育理念及び学習目標に関する認知度を調査している。その結果、教育理念及び学習目標を読んだことがあると答えた学生は全体の32%、目にしたことがあると答えた学生は60%となっている。

これらのことから、目的が、学校の構成員におおむね周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

『高専ガイド』、学校要覧などの校外向け刊行物に当校の目的を掲載している。『高専ガイド』は中学校訪問や入試説明会などで配布しており、学校要覧は全国の高等専門学校、道内の大学など関係各方面に配布している。また、ウェブサイトにも当校の目的を掲載している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

#### 【改善を要する点】

- 学校の目的について、様々な手段により学校構成員の周知を図る取組を行っているものの、教職員の実際の周知状況を把握する取組は十分とはいえない。

**基準 2 教育組織（実施体制）**

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、教育の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

**【評価結果】**

**基準 2 を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校は、創設期には当時の産業界の主要分野を考慮して、機械工学科、電気工学科、工業化学科を設置したが、その後の産業界の変化に対応して、逐次、学科を改組・新設し、現在は機械工学科、電気電子工学科、情報工学科、物質工学科、環境都市工学科の5学科による構成となっている。また、各学科の一学級の定員は40人とし、各学科の目的は学則第7条の2に下記のとおり定めており、高等専門学校設置基準に適合している。

**（1）機械工学科**

機械工学科は、豊かで安全な未来を創造するために必要な、機械、エネルギー、環境などの技術に関する実践的な教育を行い、豊かな人間性と自主性および広い視野を持った人材を育成する。

**（2）電気電子工学科**

電気電子工学科は、豊かで安全な未来を創造するために必要な、エネルギー・制御、エレクトロニクス、情報・通信などの技術に関する実践的な教育を行い、豊かな人間性と自主性および広い視野を持った人材を育成する。

**（3）情報工学科**

情報工学科は、豊かで安全な未来を創造するために必要な、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワークなどの情報技術に関する実践的な教育を行い、豊かな人間性と自主性および広い視野を持った学生を育てる。

**（4）物質工学科**

物質工学科は、豊かで安全な未来を創造するために必要な、物質の合成、物性および解析などの物質工学に関する実践的な教育を行い、豊かな人間性と自主性および広い視野を持った専門技術者を育成する。

**（5）環境都市工学科**

環境都市工学科は、豊かで安全な未来を創造するために必要な、自然と調和した社会基盤整備に関する実践的な教育を行い、豊かな人間性と自主性および広い視野を持った人材を育成する。

各学科の目的は当校の教育理念「豊かな人間性及び自主自律の精神を育成し、技術者に必要な知・徳・体のバランスのとれた成長を促し、社会の発展のために活躍できる人材を育てる」及び準学士課程の学習目標「Ⅰ人間性、Ⅱ実践性、Ⅲ国際性」を具体化したものであり、この目的に沿って、一般科目を含め教育内容（カリキュラム編成方針）を定め、各学科の教育課程を設計している。

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校は、学則第 56 条において専攻科の目的を「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成する」と定めている。また、学則第 57 条において電子・生産システム工学専攻、環境システム工学専攻を設置することを定め、各専攻の目的は、学則第 57 条の 2 に下記のとおり定めており、内容は、学校教育法に適合している。

電子・生産システム工学専攻は、準学士課程における機械工学科、電気電子工学科、情報工学科を基盤とし、環境システム工学専攻は、物質工学科、環境都市工学科を基盤としており、それぞれの目的を以下のとおり定めている。

(1) 電子・生産システム工学専攻

準学士課程で修得した機械・電気電子・情報工学の知識や技術を基礎とし、境界領域を認識できる能力、「ものづくり」の基礎となる幅広い分野の実践的・複合的能力を育成する。

(2) 環境システム工学専攻

準学士課程で修得した物質工学・環境都市工学の知識や技術を基礎とし、境界領域を認識できる能力、素材・材料、生物機能、社会基盤に関する分野の実践的・複合的能力を育成する。

両専攻ともに

① 準学士課程で習得した知識・技術を基礎としていること

② 工学の境界領域を認識しつつ実践的・複合的能力を育成すること

を目的としており、①が当校の「環境・生産システム工学」教育プログラムの学習・教育到達目標の (A) ～ (F)、(H)、(I) と、②が (F)、(G)、(H) と整合している。

これらのことから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

教育の目的を達成するための全学的なセンターとして学術情報センターと地域共同研究センター、キャリア教育センター、技術教育支援センターを設置している。学術情報センターでは情報処理教育、語学及び自然科学における教育効果の向上を、地域共同研究センターでは当校技術者教育への支援を目的として設定している。

学術情報センターは図書館をはじめ情報処理施設、視聴覚教室を有している。情報処理施設内のオペレータ室には校内 LAN の管理・運用を担当する職員が常駐している。また、CAI 室は、平日 20 時まで、土曜日にも利用可能で、図書館とともに学生が自学自習に利用している。また、視聴覚教室ではマルチメディアシステムにより語学などの教育が行える学習環境を提供している。このように、学術情報センターは当校の工学基礎教育における重要な施設となっている。

地域共同研究センターは、民間企業を対象とした共同研究、受託研究、受託材料試験及び外部研究資金の受入などを行っているほか、準学士課程及び専攻科課程の実験や準学士課程の卒業研究、専攻科課程の特別研究に活用している。また、センター内にある蛍光 X 線分析装置などの機器類は外部との共同研究での利用のほか、学生の実験・研究にも提供している。

キャリア教育センターは平成25年4月に、既存の進路指導委員会から業務内容を引き継ぐ形で設置された。進路指導はこれまで同様、各専門学科の5年担任や専攻主任が中心に行っているが、センターでは学科や学年からの要望に応じて、進学・就職に関する情報提供をするとともに、学生が過去の自分を振り返り、将来の自分を見つめるための「自己分析」講座や卒業後の一人暮らし等におけるトラブルを防ぐための「消費者被害防止」に関する講話等の企画・運営を行っており、高等専門学校において学生に望ましい勤労観や職業観を身に付けさせる指導に携わっている。

技術教育支援センターは、当校の教育研究活動に対し支援業務を組織的かつ効率的に行うことを目的としており、校長の下、技術教育支援センター長が業務を掌理している。センターには職員が3つのグループに分かれて所属し、技術長が業務を統括している。センターは毎年半期ごとに各学科等から提出される支援依頼書に基づき、資料作成、実験・実習支援、研究支援など多岐にわたり教育の目的を達成するための業務を行っている。

これらのことから、各センターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

教育課程全体に関する重要な企画調整のための組織として、校長の下に、副校長、校長補佐（教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長、点検評価担当、企画担当）、各センター長、各学科長、事務部長を構成員とする運営委員会を設置している。

運営委員会は当校の運営全体を審議する組織であり、教育課程全体を企画調整するための審議・報告を行っている。詳細な検討を必要とする場合は、運営委員会の下に部会を設置することとしている。

教育活動を有効に展開するための検討・運営体制として、準学士課程については教務委員会を、専攻科課程については専攻科委員会を設置し、授業や試験、教育課程などの各教育活動に関する事項について検討を行っている。

さらに、平成19年度から準学士課程と専攻科課程両方に関わる事項の実務的な企画調整を行うために、専攻科委員会と教務委員会との間にワーキンググループを設置している。

各委員会ともに、年間を通じて会議を開催し、必要に応じて連携しながら活動を行っている。

これらのことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

当校では、一般科目担当教員と専門科目担当教員による関連授業科目の内容・進度の調整等の科目間連携に関する学校としての取組は機能的に行われているとはいえないものの、個別の連携活動は日常的に行われている。例えば4年次「応用数学」担当教員と専門学科教員との間の話し合いで、「応用数学」・専門科目の授業内容・進捗についての調整を図っている。また平成26年度から、教務委員会が各クラスに課題カレンダーを掲示し、科目間で課題出題状況を相互に把握・連携できる工夫をしている。

組織的な取組としては、平成17年度から教員間連絡ネットワークを設置している。教員間連絡ネットワークは、科目間連絡ネットワークと学級経営連絡ネットワークから成っている。科目間連絡ネットワークは検討テーマを設定して分野や科目を超えた連携を図ること、学級経営連絡ネットワークはクラス経営に関する連携を図ることを目的としており、それぞれ年2回程度開催している。

平成23年度の第1回科目間連絡ネットワークは、「各学科における学科授業改善と卒業率改善の取組

みに関して」というテーマで開催している。授業アンケートに基づく授業改善の報告と卒業率改善を目標に据えて現状の問題点の分析や、各学科の取組の紹介を行い、低学年教育を強化することなどを確認している。この結果、翌年度から一般科目担当教員と専門科目担当教員の連携による入学前教育・入学時教育を導入している。

平成24年度の第1回科目間連絡ネットワークは「学生の学習定着度の現状と今後の学習指導のあり方について」というテーマで開催し、学習内容の定着状況、定着度の低い学生に対して行っている工夫などの具体的な事例紹介を行っている。

平成25年度の第1回科目間連絡ネットワークは、「低学年教育と自学自習の現状について」というテーマで開催し、具体的な取組事例の紹介や、一般科目担当教員と専門科目担当教員の連携を含めた学力向上策に関する意見交換を行っている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、おおむね機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

当校では苫小牧工業高等専門学校教員組織等規程に基づき、準学士課程に学級担任を置いている。学級担任を支援するために、同規程では学級副担任及び学年代表の設置を定めており、1、2年次に配置している。学級担任の支援体制として、各種委員会などが、クラスの運営、学習・生活指導、進路指導、特別教育活動の企画・実施に当たっての支援を行っている。教員間連絡ネットワークの一つとして、学級経営連絡ネットワークが組織され、各学級に関係する幅広い教員からの情報提供、意見交換、学生指導に関する提案を行っている。

専攻科課程においては専攻主任を各専攻に一人ずつ配置しており、専攻主任の学級担任としての教育活動を、専攻科委員会や各学生の特別研究担当教員が支援する体制となっている。

学生に関する情報の入手、学生の出欠状況の登録・閲覧及び学業成績状況の登録・閲覧などが可能な教務システムがセキュリティを確保した上でウェブサイト上に整備されており、教員の教育活動を支援している。

当校が独自に刊行している『苫小牧高専教員ハンドブック』は高等専門学校教員の仕事の特徴、講義、実験実習など、学生に対する指導の在り方全般を述べたもので、全教職員に配布している。また、「教務のてびき」「学生指導のしおり」「寮生指導の手引き」などを整備している。

これらのことから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

**【改善を要する点】**

- 一般科目担当教員と専門科目担当教員による関連授業科目の内容・進度の調整等の科目間連携に関する活動は個別に日常的に行われているものの、学校としての取組が機能的に行われているとはいえない。

**基準3 教員及び教育支援者等**

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

**【評価結果】**

**基準3を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

準学士課程の学習目標を達成するために、一般科目担当者として、文系総合学科に13人、理系総合学科に13人、併せて26人の専任教員を配置しており、高等専門学校設置基準を満たしている。専任教員のほか24人の非常勤教員と併せ、合計50人の教員が一般科目を担当している。担当科目ごとの専任教員の人員配置は、国語4人、社会3人、外国語(英語)6人、数学7人、理科4人、保健体育2人となっており、授業科目に適合した専門分野の教員を配置している。

また、学習目標の「Ⅱ実践性」に配慮し工学基礎となる数学担当に7人の専任教員を、また「Ⅲ国際性」に配慮し、その基礎としての英語力強化のために英語担当として6人の専任教員をそれぞれ他の科目より多く配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

準学士課程の学習目標を達成するために、専門科目担当者として、5学科に合計52人の専任教員を配置し、そのうち、教授及び准教授は45人となっており、高等専門学校設置基準を満たしている。専任教員のほか、8人の非常勤教員と併せ、合計60人の教員が専門科目を担当しており、授業科目に適合した専門分野の教員を配置している。

特に準学士課程の学習目標の「Ⅱ実践性」に配慮して、各工学分野の修士又は博士の学位を取得した教員を各専門科目の担当者として多く配置しており、これらの教員は、各工学分野の学協会等に所属し、それらの分野の研究活動に従事している。また、学習目標の「Ⅱ実践性」の点検項目H-iに配慮して、民間企業等で技術者として勤務した経験を有する者等を配置している。また、専門科目担当教員の中には技術士の資格を有する者も含まれる。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

当校専攻科では、電子・生産システム工学専攻及び環境システム工学専攻の2専攻を設置している。専

攻科課程の各科目では、より深い知識を教授するために、一般科目については修士の学位を取得している教員を中心に、専門科目については博士の学位を取得した教員を中心に配置している。このほか、専攻科生の学習目標の「Ⅰ人間性、Ⅱ創造性、Ⅲ国際性」に配慮して、倫理、哲学の教員、留学経験を有する英語の教員、民間企業等で技術士として開発・設計・技術に関する職務経験を持つ教員、民間企業等で技術者としての勤務経験を有し製品開発に携わった経験を持つ教員、通信機器の研究開発に従事した経験を持つ教員を配置するなど、授業科目に適合した専門分野の教員を配置している。

また、専攻科課程の学生のグローバル社会に向けた実践的能力及び英語力の向上のために4人の博士の学位を有する外国人非常勤講師を配置し、1年次の「ライフサイエンス」及び2年次の「電子・生産システム工学特別演習」「環境システム工学特別演習」の一部を英語で講義している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-4 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

教員組織の活動をより活発にするための適切な措置として、当校では、教員の年齢構成について配慮しており、各学科とも年齢構成に大きな偏りのない配置となっている。また、教員の教育経歴や実務経験等についても配慮しており、当校の教育の目的を達成するために、適切な措置を行っている。また、教員のキャリアアップの支援として、教員の在外研究員としての海外派遣、高等専門学校間教員交流の一環としての国内留学への派遣、さらに平成24年度文部科学省「国立大学改革強化推進事業」に採択された「三機関（長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構）が連携・協働した教育改革～世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者の育成～」のグローバル化対応のための「英語講義力強化プログラム」への教員の派遣等の各種の対応を行っている。さらに、年間を通して開催される各種研修会等への教員の派遣のために年度当初に共通旅費の一定額を予算化し参加経費の支弁を行っている。

また、教育活動をより一層組織的に推進すべく運営委員会の下、それぞれ対応する部会を設置し、活動方法・形態等の効果的な教育活動の実施内容について、改善のための検討を組織的に行っている。

なお、当校は教員の採用及び昇格については苫小牧工業高等専門学校教員選考規程に基づき、原則、公募により行っており、公募を行う際には、年齢構成、教育経歴及び実務経験等について配慮した項目を応募資格に加えるとともに必要書類として提出させることで審査に反映している。また、教員の採用に当たっては、女子学生数増への対応あるいは男女共同参画社会の形成の動向に鑑み、女性教員の採用に取り組み、その結果、この3年間で、平成23年に2人、平成24年に2人の女性教員を採用するに至っている。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-1 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制の一つとして、当校では、平成14年度から教育活動内容・方法等の改善に資するため、教員個々の評価について、校長が中心となって独自の「評価基準」をまとめ、これに従い、種々の教育活動に関する評価を行っている。その結果把握された事項に対しては、校長裁量経費によるそれぞれの教育活動に対しての活動経費の支弁、あるいは評価結果を定期的に勤勉手当の成績率あるいは昇給区分に反映させるなどによって更なる教育活動の研鑽を促すなど、校長が対応している。

また、平成16年度から国立高等専門学校機構の教員顕彰制度に基づき、高等専門学校教員個々に対する業績評価を、研究業績以外の観点から定量的に行っている。この評価は、第1部「教員による自己評価」、第2部「教員による相互評価」及び第3部「学生による教員の評価」の総合評価となっている。これまでに当校から推薦した教員3人が、国立高等専門学校機構理事長賞を受けている。

さらに、教育活動の評価に対する顕彰としては、苫小牧工業高等専門学校教職員表彰規程による表彰を行っている。

これらのことから、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して、適切な取組がなされていると判断する。

3-2-2② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用及び昇格等については、高等専門学校設置基準を踏まえた苫小牧工業高等専門学校教員選考規程を定めている。この中で、「本校の運営、教育・研究の活性化、学生指導（中略）を考慮した上で」公募条件を決定する旨を規定しており、これに従って、教育上の能力や研究能力などについて具体的な条件を設定し、公募を行っている。

具体的には、各学科に欠員が生ずる場合、校長は規定に従って当該学科の学科長と協議の上、採用方針を決定した後、公募を行うとともに、教員選考委員会を設置している。教員選考委員会は、校長の命を受け、当校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有する者について、書類審査及び面接（模擬授業を含む）を行っている。この際には、応募者から提出された研究業績、教育業績、「高専教育に対する抱負」を用い、教育能力、研究能力の評価を行っている。研究上の能力については、それぞれの研究歴及び投稿論文数などの実績を評価して判断を行い、また、教育能力、教授能力については、教育経験業績を対象とするとともに、模擬授業を実施し、説明の分かりやすさ、板書の適切さあるいは話し方の適切さを対象として教育上の能力を判断している。この審査結果に基づき校長が総合的に判断して採用候補者を決定、手続きを経て採用している。また、非常勤教員についても、同規程に基づき、常勤教員に準じて非常勤講師選考委員会において選考を行い、採用している。

公募によらない場合については、別途取扱いを整備し、公募による場合に準じて内部昇任による教員選考を可能としている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-3-1① 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

当校では、教育活動を展開するために必要な教育支援者として、技術職員、事務職員を配置している。

技術職員を統括するための組織として設置している技術教育支援センターは、技術長1人、技術専門員1人、技術専門職員8人、技術職員3人、合計13人の職員が所属し、全3グループに組織されている。技術職員はいずれかのグループに配置され、主に実験・実習、演習、情報処理などの場面で各学科において円滑な教育が行われるための支援を行っている。なお、技術職員に加えて、非常勤の技術補佐員1人、事務補佐員1人、合計2人が業務の補佐を行っている。

また、当校専攻科課程2年次に在籍中の学生で、特別研究指導教員が推薦する者をTAとして学科生の教育補助業務に従事させる制度を整備している。

事務部は、事務部長の下、総務課及び学生課の2課を置いており、各課には課長の下に複数の係を配置している。このうち、主に学生課（教務係、学生係、寮務係及び図書係）が教育活動支援の大部分を担っ

ており、関係主事団などと連携をとりながら教育支援を行うべく、必要な職員を配置している。

教務係（係長1人、係員3人）では、教務主事団との連携を取りながら、定期試験、授業時間割、成績処理、講義室の整備など、当校が編成した教育課程の展開に関する教務関係事務を行い、学生係（係長1人、主任1人、事務補佐員2人、看護師1人、非常勤看護師1人）では学生主事団との連携を取りながら、課外活動関係業務、就職・進学関係業務などを行っている。また、寮務係（係長1人、係員1人、事務補佐員3人、臨時用務員1人）では寮務主事団との連携をとりながら学生寮における各種業務を行い、図書係（係長1人、司書の資格を有する事務補佐員1人、事務補佐員1人）では、全教員からの情報に基づき教育・学習に必要な図書・文献の収集・整備など、教育支援の一部を担う図書館業務を担当している。なお、専攻科専任の事務職員は配置されていないが、準学士課程同様、各係が専攻科長及び各専攻主任と連携を取りながら関係の事務を行っている。

これらのことから、学校における教育活動を展開するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 専攻科課程の学生のグローバル社会に向けた実践的能力及び英語力の向上のために4人の博士の学位を有する外国人非常勤講師を配置し、1年次の「ライフサイエンス」及び2年次の「電子・生産システム工学特別演習」「環境システム工学特別演習」の一部を英語で講義していることは、特色ある取組である。

**基準 4 学生の受入**

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

**【評価結果】**

**基準 4 を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

当校では、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、専攻科課程入学者選抜それぞれについて以下に示すように入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を制定し、入学者に求める学力と期待する学生像を定めている。

**（準学士課程）**

苫小牧高専本科は、基礎学力のある中学校卒業生等で、次のような人の入学を歓迎します。

- ・専門知識や技術と、豊かな教養を身につけたい人
- ・「ものづくり」に興味があり、技術者として社会に貢献したい人
- ・知的探究心を持ち、新しいことに挑戦したい人

**（編入学）**

苫小牧高専本科は、専門、数学、英語の基礎学力のある高等学校卒業生等で、次のような人の編入学を歓迎します。

- ・「ものづくり」に意欲のある人
- ・専門分野の高度な技術を学びたい人
- ・科学技術を通して国際社会に貢献したい人
- ・人間と自然との共生に取り組む意欲のある人

**（専攻科課程）**

苫小牧高専専攻科は、すでに工学の基礎を習得した高専卒業生等で、次のような人の入学を歓迎します。

- ・より高度でより幅広い「ものづくり」に意欲のある人
- ・専門分野のより高度な技術を学びたい人
- ・科学技術を通して国際社会に貢献したい人
- ・人間と自然との共生に取り組む意欲のある人

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、当校の目的である教育理念との整合をとるため、ものづくり、専門技術の修得、豊かな教養などの習得に関するキーワードを含み、文章は短く平易な表現にして、中学生にも読みやすいように配慮している。

入学者に求める学力について、準学士課程は「基礎学力のある中学校卒業生等」、編入学生は「専門、数学、英語の基礎学力のある高等学校卒業生等」、専攻科課程は「工学の基礎を修得した高専卒業生等」と定めている。また、期待する学生像と合わせた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）全体で、総合的な素養・意欲を求める表現となっている。

近年は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する教職員への周知状況を把握する取組は十分とはいえないものの、平成 19 年に実施した教職員への周知状況についての調査結果では、約 95%の教職員が入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を理解している。その後毎年、入学試験委員会を通じて各学科で入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の点検を行っており、また入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が書かれた募集要項を全教員に配布し周知を図っている。

社会への公表に関しては、学生募集要項、編入学生募集要項及び専攻科学生募集要項などに入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明示し、ウェブサイトで公開している。特に、入試広報資料にも入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に表示するとともに、入試説明会においても説明を行っている。

なお、当校の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）としてこれまで公表してきた内容は「求める学生像」のみに関するものであったが、求める学生像と入学者選抜方法との関係をより明確にすることの必要性を認識したことから、今後は「入学者選抜の基本方針」を加えた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を新たに明文化することを平成 26 年度に決定しており、平成 28 年度からの入学者選抜の実施に合わせて各種公表媒体の内容を更新し公表する予定となっている。なお、平成 27 年度入学者選抜については、準学士課程の学生募集要項において、これまで公表してきた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に「入学者選抜の基本方針」を併記する対応をしている。

新たに入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に追加される「入学者選抜の基本方針」は以下のとおりである。

## 入学者選抜の基本方針

### （準学士課程）

苫小牧高専の教育理念に示された知・徳・体のバランスのとれた人材を育てるため、入学者選抜では、幅広い分野に関する基礎学力があることを重視します。また、学力と勉学意欲が高い多様な資質を持った入学者を選抜するため、学力選抜と推薦選抜を実施します。

### （編入学）

苫小牧高専の教育理念に示された人材を育てるため、本科（第 4 年次編入学）の入学者選抜では、専門、数学、英語に関する基礎学力があることを重視します。また、「求める学生像」に示された意欲ある学生を選抜するため、面接を実施します。

### （専攻科課程）

苫小牧高専の教育理念に示された人材を育てるため、専攻科における入学者選抜では、工学の基礎を習得していることを重視します。また、学力と勉学意欲が高い多様な資質を持った入学者を選抜するため、学力選抜、推薦選抜及び社会人特別選抜を実施します。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針が明確に定められ、学校の教職員におおむね周知されており、また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

当校の入学者選抜は、準学士課程は推薦選抜と学力選抜の2通り、準学士課程への編入学は学力選抜、専攻科課程は推薦選抜、学力選抜及び社会人特別選抜の3通りで実施している。各選抜の実施要項、選考基準、及び合格者選考は入学試験委員会で審議し、教員会議で報告している。

準学士課程の入学者選抜では、学力選抜においては学力試験と調査書で、推薦選抜においては調査書で、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に表記された入学者に求める基礎的な学力を評価している。さらに入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）にうたっている総合的な素養・意欲についても、学力選抜では調査書の審査で、推薦選抜では調査書の審査、自己アピール文及び面接によって評価している。

準学士課程への編入学では、学力試験と調査書で、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に表記された入学者に求める基礎的な学力を評価している。さらに入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）にうたっている総合的な素養・意欲についても、調査書の審査及び面接によって評価している。なお、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って、学力試験の受験科目は専門、数学、英語の3科目となっている。

専攻科課程の選抜では、学力選抜の場合は学力試験と調査書で、推薦及び社会人選抜の場合は調査書で、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に表記された工学の基礎を習得しているかを総合的に評価している。さらに入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）にうたっている総合的な素養・意欲についても、調査書の審査及び面接によって評価している。

なお、面接試験においては、面接委員に対して事前に打合わせ会を実施し、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する質問を必ず行うよう依頼するとともに、面接試験の評価表に入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する項目を設定している。すなわち、当校では入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が確実に行われるような仕組みを整えている。

以上の入学者選抜の方法は、平成28年度から適用予定の新しい入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）とも整合している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

当校の入学試験委員会では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を含む入学者選抜に関する事項について毎年審議・検討を行っており、準学士課程入学者に対しては、毎年、入学当初にアンケート及び入学時点での学力を測る試験を実施している。アンケート結果から、3項目の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）について、いずれにも該当しないという者は数%以下であり、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に適合する学生が入学していると判断できる。なお、「専門知識や技術と、豊かな教養を身につけたい」については、おおむね7～8割が「はい」と回答し、「ものづくりに興味があり、技術者として社会に貢献したい」「知的探究心を持ち、新しいことに挑戦したい」についても約6割が「は

い」と回答している。また、入学時試験の結果から、推薦選抜で入学した学生も含む全入学生の学力を調査し、入学時の学力と調査書との相関などを分析している。入学試験委員会では、前述のアンケート結果や分析結果を参考にしながら入学者選抜の改善について検討を行っており、検討の結果、推薦選抜における推薦要件を変更し、「入学者選抜の基本方針」で求める基礎的な学力を確実に有する入学者を確保できるようにするなど改善を行っている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当校における平成 22～26 年度の 5 年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、準学士課程、専攻科課程ともに、入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

これらのことから、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

#### 【改善を要する点】

- 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する教職員への周知を図る取組を行っているものの、実際の周知状況を把握する取組は十分とはいえない。

**基準 5 教育内容及び方法**

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

**【評価結果】**

**基準 5 を満たしている。**

(評価結果の根拠・理由)

< 準学士課程 >

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

教育課程の編成において、全学科で低学年時に一般科目を多く配置し、学年が進むにつれて専門科目の比重が高まるくさび形の科目配置としている。

教育課程については、各学科とも原則として、低学年時には基礎となる一般科目（数理系科目など）、高学年時には専門基礎科目を必修科目、専門応用科目を選択科目などとして配置しており、卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力に照らして体系的に編成している。授業科目の内容は、当校の学習目標を最終的な到達点として、それぞれ準学士課程の卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力の各項目のいずれかに沿うものとなっている。また、当校の学習目標をⅠ～Ⅲの3つに大別し、各内容を準学士課程の点検項目としてA-i～I-iまでの19に細分化して、それぞれの学習目標に対応させている。

当校の教育の目的である準学士課程の学習目標のうち、「Ⅰ人間性」を養成すべく、特別活動を90単位時間以上配置し、豊かな人間性の育成に資している。「Ⅰ人間性」及び、「Ⅲ国際性」を養成すべく、以下の教育課程を編成している。点検項目A-i、ii（教養に関する項目群）については、特に低学年時に人文系・社会系の一般科目を多く配置し、高学年時には必修選択の形で人文系・社会系科目の授業を開講することで、幅広い教養を有する技術者の育成に努めている。点検項目B-i、ii（倫理と責任に関する項目群）については2年次「倫理・社会」の授業のみならず、専門基礎科目などにおいても、技術者としての社会への責任といった視点をその内容に組み込んでいる。点検項目C-i～iv（コミュニケーションに関する内容群）については、例えば英語授業を低学年時から高学年時まで満遍なく配置し、基礎的な英語力から、ある程度の読解力に至るまでの語学力涵養に努めている。また、点検項目I-i（チームワークに関する内容）を養成するため、体育科目、実験・実習科目の中でグループワークを取り入れるように配

慮している。

学習目標のうち、「Ⅱ実践性」を養成すべく、以下の教育課程を編成している。点検項目D-i～iv（工学基礎科目に関する内容群）の科目を各専門学科で配置している。低学年時には、これらの科目を学習するための最も基礎となる理科系・数学系の一般科目を多く配置するとともに、1年次「理科基礎」及び1年次「ものづくり基礎」は工学基礎の科目にスムーズに移行するために橋渡しの役割をしている。また、点検項目E-i、ii（継続的学習に関する内容群）については全学科ともセミナー、実習、卒業研究などでその達成を図っている。各専門学科で点検項目F-i～iii（専門の実践技術に関する内容群）、点検項目H-i（社会と時代が求める技術に関する内容）を養うための各専門分野の授業を展開している。

また専門科目は各学科の目的の達成を念頭に置いて、学年進行に沿って各学科の専門に照らして系統的に配置している。

また、当校の1年間の授業を行う期間は定期試験等の期間を含め35週を確保し、1単位時間を標準50分としており、高等専門学校設置基準に適合している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校では学生のニーズや社会からの要請に対して迅速に対応するため、ウェブ上でアンケートを実施し、学校内外からのニーズ、要望などを把握するよう努めている。また、地域からの要望や学術の動向を反映させるため、地域の有識者や大学教員から構成される運営諮問会議を年に1回開催し、教育課程の編成を進めてきている。

幅広い知識と適応力の高い技術者を望む社会からの要請に対し、大学との単位互換協定を締結し、大学や他高等専門学校で履修した単位を当校の履修単位として認定できるようにしている。そのほか平成19年度からは、校内の単位として認定する外部の資格試験や技能審査を大幅に増加させ、学生が積極的に幅広い知識を習得するよう促している。環境保全及び環境配慮のものづくりという昨今の社会からの要請に対しては、平成18年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された「高専間連携を活用した体験型環境教育の推進—持続可能な環境社会を担うエンジニア育成のための体験型教育プロジェクト—」を基礎として、平成20年度から「特別学修（環境産業体験プログラム）」という科目名で、野外セミナー、工場見学、ワークショップ、報告会などを通して持続可能な環境社会の在り方について様々な視点から考える姿勢を身に付けさせる取組を実施し、各専門学科の単位として認定している。

また国際的に通用する能力を身に付けたいという学生のニーズ・社会からの要請に対して、平成17年からニュージーランドEIT（Eastern Institute of Technology）との国際交流を開始し、平成18年には学術交流協定を締結している。平成19年度からは、EITの語学研修プログラムに参加した学生に対し「特別学修（海外語学研修）」として単位認定もしており、毎年10人前後の学生がこのプログラムに参加している。このほかにも、年に一度全学生に対して一斉に英語の外部試験を実施し、また英語の授業において多読授業を取り入れるなど、英語力の基礎能力を育成すべく取り組んでいる。

各学科では、学術の発展の動向に対応した教育内容となるように、各教員が専門科目に関する学会へ参加して情報収集などを行っており、教育内容へ取り入れている。例えば、環境都市工学科では、4年次の「道路工学」において、これまでも自動車主体の教育から歩行者や都市環境を考慮した道路施策の教育

へ移行してきたが、さらに交通弱者やバリアフリーに関する内容も取り入れている。また、新たな科目として環境都市工学科5年次「建設マネジメント」を開設し、近年、国際的に学術として広く研究されるとともに高等教育機関において講義として取り入れられている「コンストラクション・マネジメント」や「プロジェクト・マネジメント」などといった時代に即した教育を実施している。

実践的な技術者の養成が学生・社会から強く望まれていることや、在学中に企業等進路先の実情に触れておきたいという学生の要望に対して、4年次に実質5日間以上のインターンシップを「学外実習」の単位に認定している。

当校では1年次から入学する学生ばかりでなく、3年次に外国人留学生、4年次には高等学校からの編入学生を受け入れている。これらの学生が、円滑に当校の教育課程に合流できるよう、外国人留学生に対しては4、5年次「日本事情」を、編入学生に対しては4、5年次「英語特論A」、4、5年次「数学特別講義A」を、それぞれ一般科目の選択科目として開設している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

当校の各学科では、学校教育法上の高等専門学校の目的及び当校の学習目標に対応するように、講義、演習、実験、実習などの授業形態を配置している。各学科とも、教養及び基礎能力の育成を念頭に置いている学習目標Ⅰ～Ⅲを細分化した点検項目A-i～D-ivに配当された科目については講義形式の授業を多くし、実践能力の育成も必要となる点検項目F-i～I-iに配当した科目については演習・実験・実習形式の授業が多くなるよう配置している。

また各授業形態の比率は、低学年時での基礎的な知識を教育するために講義の比率が高い状態から、学年進行とともに、実践的な能力の育成が図られるように演習・実験・実習の比率が高い状態へ変化する配置としている。その中で、基礎学力不足の学生に対しては、随時、補習などを実施している。

一般科目及び各学科専門科目においては、CAI室、視聴覚室などを利用して講義する際に教員と学生が双方向で、課題の配布と提出や質問と回答を実施するなど、学習指導の工夫を行っている。

学習指導の工夫と当校の目的は対応している。点検項目C-i～iv（コミュニケーションに関する内容群）に対応する科目として、1年次「英語B」では日本人の常勤教員と英語を母語とする非常勤教員との2人で授業を担当し、低学年からの英語伝達能力の涵養に努めている。4、5年次には「コミュニケーション」の選択科目群を設け、少人数での実践的な伝達能力育成を図っている。点検項目D-i～iv（工学基礎科目に関する内容群）に対応する科目として、1年次「理科基礎」で、自学自習の要素も取り入れた実践的な理科学力の育成を図っている。

点検項目E-i、ii（継続的学習に関する内容群）に対応する科目として、物質工学科4年次「無機材料化学」では、各学生に学習項目の一部をあらかじめ割り当てておき、講義時間に15分間程度で全学生の前で講義させている。

点検項目F-i～iii（専門の実践技術に関する内容群）においては、各専門学科の講義内容と実験・実習内容とが連携するように、項目構成、年間スケジュールなどに配慮している。一例として、環境都市工学科4年次での「道路工学」「測量学実習Ⅱ」「環境都市工学実験Ⅱ」が関連性をもっており、「道路工学」において瀝青材料の性質及びアスファルト混合物の配合設計（例年7月に実施）を学んだ後、実験（例年7、9月に実施）で確認できるようにしている。また、「道路工学」において幾何構造を学んだ後、実習（例

年10月以降に実施)で確認できるようにしている。また、幾何構造のうち、曲線の設計計算法などは、3年次の「測量学Ⅱ」で修得している。

点検項目Ⅰ-i(共同作業に関する内容)に対応する科目として、機械工学科3年次「生産加工実習Ⅲ」では、与えられたテーマに基づいて各グループでリーダーを中心に計画を立て作品を製作する講義を実施している。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-2② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

当校では、準学士課程の全授業科目について、シラバスを作成している。全てのシラバスには、学習目標と関連する「達成目標」、授業の内容や方法、成績評価方法、その授業科目の達成目標とこれに対応する点検項目、他の科目との関連性などを明記している。シラバスの作成については毎年度、教務委員会において、前年度の反省を踏まえた上で作成基準を策定し、全教員(非常勤教員を含む)に周知を図っている。また教務委員会で、作成されたシラバスについて点検を行っている。シラバスは、当校ウェブサイトで公開するとともに、学生には常時携帯できるよう、学科学年ごとに分冊化・小型化したシラバスを配布している。科目担当教員は、毎回の講義実施記録をとり、シラバスに沿って授業を実施していることを確認している。毎年度の、学生による授業評価アンケートにはシラバスの利用に関する質問項目を設け、各授業におけるシラバスの活用状況をチェックしている。アンケート集計結果に基づいて各教員が活用状況に関する改善を行っている。なお、教員間での相互点検によりシラバスの改善を行っている。

また、各専門学科の教員には、学科のシラバスを1冊配布し、各学科会議室に全学科分を1部ずつ配置している。また、総合学科教員(一般科目担当教員)用には、総合学科会議室に全学科分を複数部配置している。なお、当校ウェブサイトから全ての科目のシラバスを閲覧することができるようになっている。教員のシラバスの活用状況を把握する取組は十分とはいえないものの、各教員は、担当科目の内容が専門、一般科目に関わらず他の科目とどのように結び付いているか、あるいは、他の科目と重複した内容などを踏まえて、教育内容の充実、改善を検討しながら授業を行うことが可能となっている。

当校では、準学士課程4、5年次について、実験・実習・演習・製図・卒業研究は体験重視型の専門教育の特徴を考慮して従来どおりの履修単位、それ以外の科目は全て1単位の履修時間を、授業時間以外の学修と合わせて45時間とするもの(以下「学修単位」という。)としている。学修単位については45時間の学修を必要とするが、当校では、

- ・A方式

15時間の授業と30時間の自学自習によって1単位とする方式

- ・B方式

22時間の授業と23時間の自学自習によって1単位とする方式

の2方式があり、これらを併用している。学修単位では授業と対応した「自己学習」が必要であり、当校ではこの自己学習に要した時間を「自学自習時間」と称している。1学修単位に対して必要となる自学自習時間はシラバスに明記している。

自学自習時間を実質化するため、各科目のシラバスには必ず自学自習への取組に関する記述を入れ、自学自習への指針を与えるほか、課題の頻度を明記して教員側にも学生の自学自習を促すことを意識できるようにしている。また、教育課程の実体化を検証するための各種調査の中の「学習方法の工夫等に関する

調査」では、各教員又は教科において自学自習への工夫やシステム化への取組を調査している。これらの検討は教員連絡ネットワークでも取り上げられ、自学自習時間確保への取組、これらを確実にしていくための改善方法を検討し実施している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、おおむね活用されていると判断する。

5-2-3③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

当校では、全学科に実験又は実習科目を必修科目として開設し、創造性を育む教育を行っている。1年次に全学科共通で行われる「ものづくり基礎」では、5つのテーマを与え、技術などに関心を深めさせる一方、実験や実習の方法や、共同作業の進め方など、創造性を育むための導入科目として実施している。また、各学科で低学年時に実施している実験では、基礎的な現象や方法の理解のみならず、実験や実習を行う上での安全対策や、各実験室でのマナーやその特性も理解させるよう配慮している。学年進行とともにより高度な実験となるが、創造性を育むための教育方法については、各学科それぞれが工夫を行っている。機械工学科では、3年次「生産加工実習Ⅲ（創成型実習）」において、テーマ（例：空気圧を電力に変換する）を提示の上、クラスを小グループに分け、ブレインストーミングなどで創造性を育みながら、どのように発展させグループごとにまとめることが重要であるかなどの方法論を意識させつつ、各グループのリーダーを中心に、計画書、予算書、設計図の作成から製作物の完成、製作物に関する発表までを行わせ、最終的に作製するものを指定するが、使用材料の選択や完成物の大きさ、形状、作製方法などは学生の創意工夫に任せ、創造性を育成するよう配慮している。情報工学科では、5年次の「情報工学実験」で、「プロジェクト形式によるプログラム開発」を行っている。これは、開発対象システムの概略要求仕様を提示し、学生がチームを組んで実際的なシステムの企画立案・設計・開発・稼動・発表を行う問題解決型の実験となっている。教員は基本的に細かな仕様提示はせず、技術指導も最小限にしている。学生が自ら考え、調査・分析し、構想を練り、仕様としてまとめ、チームのメンバーが作業を分担し責任をもってシステムを設計・開発し、テストし、システムを動作させるという、実務と同じ形式の実験となっている。システム開発完了後にチーム全体で発表させて、プレゼンテーション能力の育成も図っている。

その他、総合学科を含む各学科において、学生の創造性を育成する工夫を行っている。

4年次のインターンシップは「学外実習」として単位認定しており、例年は60%前後の学生が履修し、実習の成果を学外実習報告書で確認している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-3-1① 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

当校の目的として準学士課程の学習目標を定め、その第一として「人間性：正課、行事、課外活動等を通して、豊かな人間性と教養および自主自律の精神を身につける。」を育成することとしている。ここでいう「人間性」は、当校の「われらの標語」で挙げられている「他人を愛し、自分を愛する人間」「自分を誇らず、卑下しない人間」「勇氣と責任をもって行動する人間」を原点とし、この目的を達成するために一般教育の充実、特別活動、課外活動の支援に配慮している。

当校の考える「人間性」には学生自身が教養を広げることが欠かせないとの観点から、一般選択科目で

は、「教養・倫理」「コミュニケーション」「自然科学」「芸術」の4分野の科目群から必ず各1科目以上選択させるようにしている。また、教養を広げるばかりでなく、他人を尊重する精神や、責任感を涵養するため、実験系科目や実習系科目以外に、1年次の専門共通科目である「ものづくり基礎」においてもグループワークを導入している。さらに、1年次に配置された「情報技術基礎」では情報のモラルとともに技術者の社会的責任についても認識できるようにしている。

当校の教育課程では学則第14条第3項に基づいて1年次から3年次まで各30時間以上、あわせて90単位時間以上の特別活動を配置している。特別活動は主として授業時間割上の「ホームルーム」として実施している。学級担任教員は年度当初に学校の目的に沿った学年指導方針を学年ごとに決定し、その方針の下でホームルーム指導案を作成している。学級担任教員はその指導案に沿って、人間性を涵養するための各種指導を行っている。このほか、1年次オリエンテーション、性に関する講演会、2年次総合研修旅行、3年次オリエンテーション、4年次工場見学旅行などを実施し、豊かな人間性を育成する一助としている。

また、当校では苫小牧工業高等専門学校学生準則（以下「学生準則」という。）を策定し、学生として望ましい学校生活の在り方を示し学生の人間性の涵養に努めている。生活指導は学生委員会を中心として組織的に行っている。学生委員会は実質的に学級担任教員によって構成され、学級担任教員は学校目的を踏まえ、委員会での審議に基づいて組織的に各学級での生活指導を行っている。毎年度第1回の学生委員会で、「学生生活の心得」についての確認を行い、これに基づいて新学期最初のホームルームで、学校生活を送るに当たっての心構えや、学生としてあるべき姿について指導を行っている。

学生準則第10条の定めるところによって学生会を設置している。学生会は学生主事の指導の下で、学生準則第11条に定める、人間性の涵養を目的とした活動を行っている。また学生準則第17条の定めるところによって課外活動を行っており、クラブ・同好会等の指導には原則として全教員が当たることとしており、顧問教員は、クラブ・同好会活動の様々な場面で、教科指導とは異なった面から責任感、協調性、リーダーシップ、礼儀などの人間性に関わる多様な助言・指導を行っている。学生会活動、クラブ活動、寮生会活動などで顕著な功績を収め他の模範となった学生に対する表彰が行われ、人間性涵養の一助となっている。

これらのことから、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されており、また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

5-4-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

苫小牧工業高等専門学校学業成績の評価並びに課程の修了及び卒業の認定に関する規程を策定しており、同規程についての学生への周知状況を学校として把握する取組は十分とはいえないものの、学生便覧に掲載しているほか、当校ウェブサイトにも公開し、シラバスには同規程の概要を掲載することにより、学生への周知を図っている。当校では、4、5年次の科目については、実験・実習・演習・製図・卒業研究以外は全て学修単位を導入しており、これらの科目では1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間であることをシラバスの冊子の前文で解説し、対象科目のシラバスでも自学自習に取り組むよう促している。

一部の授業科目において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題され、再試験・追試験において本試験と同一の試験問題が出題されているものの、教員は追試験、再試験も含めこの規程にのっとり成績評

評価法を決定し、それに従って成績評価を実施している。全授業科目の評価方法はシラバスに明記し、学生に周知を図っている。各授業科目において準学士課程の学習目標と関連する「達成目標」を設け、評価に当たっては目標の達成度を判定の基準とすることとしている。

成績評価は科目担当教員がシラバスに記載された方法で行っており、成績評価に用いた資料は全て答案等保存資料として保存している。なお、特に、単位の実質化の観点から学修単位科目の成績評価は試験のみで評価せず、課題などの授業時間以外の取組の成果も成績評価に反映するよう配慮し、シラバスの「評価法及び基準」の項目で、最終的な成績評価に課題などがどのように反映されるか記載している。学修単位科目の成績評価等に関しては、授業時間以外の学修の確認がシラバス記載どおりに実施されていることを学校として把握する取組は十分とはいえないものの、学修単位科目について、適切な量と内容の課題を課すことで授業時間外学修時間を確保することを考えており、その一つの試みとして、平成26年度から「課題カレンダー」を準学士課程の全クラスに掲示して記入させ、各クラスの課題出題状況を学校として把握するとともに、各教科担当教員が相互に確認できるようにし、最適な授業外学修が実施されるよう促している。

教務委員会では答案等保存資料に基づいて、シラバスどおりに成績評価が実施されたかどうかを確認し、必要に応じて授業担当者に改善を要求している。各試験の答案等が学生に返却されたかどうかに関する調査を行っており、後期定期試験終了後にも答案返却日を設けて学生の意見申立ての機会を確保している。

進級認定、卒業認定は教務委員会で審査の上、教員会議に上程し、規程に即して審議している。審議の結果は成績一覧表として全学生に送付し、疑義のある場合は学級担任を通じて申立てを行い、教務委員会で審査の上、必要に応じて教員会議で報告している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生におおむね周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定がおおむね適切に実施されていると判断する。

#### <専攻科課程>

5-5-① 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

当校では、機械工学科、電気電子工学科、情報工学科を基盤とした電子・生産システム工学専攻と、物質工学科、環境都市工学科を基盤とした環境システム工学専攻の2つの専攻を設置している。さらに準学士課程4、5年次から専攻科課程1、2年次の課程で構成される「環境・生産システム工学」教育プログラムを設定し、専攻科課程の学習目標は当プログラムの学習・教育到達目標に全て含まれている。当プログラムは準学士課程で専門技術の基礎を学び、専攻科課程で幅広い工学的素養と専門技術の応用を学ぶことができるようになっており、また、当プログラムの学習・教育到達目標は、準学士課程科目と専攻科課程科目の連携の中で達成が図られるようになってきている。このような連携により、準学士課程から専攻科課程への連続性が保たれており、専攻科に進学した学生が円滑に専攻科課程を履修できるようにしている。

これらのことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校では、専攻科課程の学習目標を達成するため、目標に対する科目群と単位数を設定し、科目群に偏

りがないよう配置している。基本的には専攻科課程での学生の専門分野の応用に関わる専門科目は選択科目とし、両専攻で共通して身に付けるべき専門共通科目は必修科目として配置している。授業科目の内容は、専攻ごとに定めた教育目標を最終的な到達点として、それぞれ専攻科課程の修了時に身に付けるべき学力や資質・能力の各項目のいずれかに沿うものとなっている。

専攻科課程の学習目標のうち、「Ⅰ人間性」及び「Ⅲ国際性」を養成すべく、以下の教育課程を編成している。点検項目A-3（教養に関する項目群）については、人文系の一般科目を配置し、幅広い教養を有する技術者の育成に努めている。点検項目B-1～3（倫理と責任に関する項目群）については1年次「技術者倫理」を必修科目とし、技術者としての責任、社会貢献の意識の養成に努めている。点検項目C-1～5（コミュニケーションに関する項目群）については1年次に英語科目を必修科目として集中的に配置し、基礎的な会話力から、ある程度専門的な読解力に至るまでの語学力涵養に努めている。また、点検項目I-1、2（チームワークに関する項目群）については、専門共通科目の中でグループワークを中心とした科目を設置している。

専攻科課程の学習目標のうち、「Ⅱ創造性」を養成すべく、以下の教育課程を編成している。点検項目D-1～4（工学基礎に関する項目群）については、1年次「応用数学特論Ⅰ・Ⅱ」「量子論」「ライフサイエンス」などの自然科学系専門必修共通科目と各専攻の専門選択科目を配置し、より専攻科課程にふさわしい、より広範な工学基礎知識の養成を図っている。点検項目E-1、2（継続的学習に関する項目群）については1～2年次「電子・生産システム工学特別研究」「環境システム工学特別研究」を設定し、その達成を図っている。点検項目F-1～4（専門の実践技術に関する項目群）については、1年次「電子・生産システム工学特別実験」「環境システム工学特別実験」、2年次「電子・生産システム工学特別演習」「環境システム工学特別演習」、1～2年次「電子・生産システム工学特別研究」「環境システム工学特別研究」を配置し、さらに各専攻の専門分野に関する実践能力の基礎を養う授業を選択科目として配置している。点検項目G-1～4（複合領域の実践技術に関する項目群）については、1年次「創造工学」「電子・生産システム工学特別実験」「環境システム工学特別実験」、2年次「電子・生産システム工学特別演習」「環境システム工学特別演習」において、専門を異にする複数の教員が協働し、異分野の存在や境界領域を認識する能力、複数領域の知識と技術を複合する基礎能力などの育成を図っている。点検項目H-1、2（社会と時代が求める技術に関する項目群）については、1年次「学外研修」で実務の経験を積ませるとともに、2年次「寒地環境工学特論」「エンジニアリングデザイン」を配置し、社会や時代が要求する技術を認識する基礎能力、それらに関する知識を応用するための諸能力の育成を図っている。

電子・生産システム工学専攻は機械工学科、電気電子工学科、情報工学科を基盤とし、環境システム工学専攻は物質工学科、環境都市工学科を基盤としている。専攻科課程では両専攻の目的に照らして必要な科目群を選定し、これらの科目群を体系的に履修できるように配置している。これらの全ての科目には個別に達成目標を割り当て、それらを達成できるように授業内容を定めている。各科目の具体的な内容、達成目標と専攻科の点検項目との関連はシラバスに記載している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

社会からの要請や多様なニーズを取り入れるために、校外の委員から構成される運営諮問会議や2年次

後期に実施する、道央産業振興財団、苫小牧工業高等専門学校協会と共催する「学外発表会」において、道内企業（特に、苫小牧市内企業）や苫小牧市民からの意見などを参考に教育課程の編成を進めてきている。幅広い知識と適応力の高い技術者を望む社会からの要請に配慮して、他専攻科目の履修も認めており、北海道大学、室蘭工業大学との単位互換協定を締結している。また、国際的に通用する能力を身に付けたいという学生のニーズ・社会からの要請に対して平成 17 年からニュージーランド E I T（Eastern Institute of Technology）との国際交流を開始し、平成 18 年には学術交流協定を締結している。さらに、平成 19 年には、モンゴル科学技術大学との学術交流協定も締結している。また、実践的な技術者の養成が学生・社会から強く望まれていることに対しては、専攻科課程 1 年次に実質 10 日間以上のインターンシップに参加することを義務付け、インターンシップ報告書・発表会を経て「学外研修」として単位認定している。授業科目の中では、学術の発展の動向を見据え、時代に即した対応が可能となるよう、現状と今後求められる事項や現状の問題点から対策を検討できる内容を取り入れている。両専攻 2 年次の「寒地環境工学特論」では、ヒートポンプや燃料電池の最新技術を授業に反映させている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

専攻科課程の点検項目に対応するように、講義、演習、実験、実習などの授業形態を配置している。点検項目 A-3（教養に関する項目群）については講義形式の授業を多く配置し、点検項目 C-1～5（コミュニケーションに関する項目群）については講義形式以外の授業を多く配置している。点検項目 F-1～4（専門の実践技術に関する項目群）、G-1～4（複合領域の実践技術に関する項目群）については演習、実験、実習形式の授業の割合が高くなっている。

2 年次「電子・生産システム工学特別演習」「環境システム工学特別演習」では、実践的な演習に加えて、各分野の英語の論文やテキストの解釈をゼミ形式で行う対話・討論型授業によりコミュニケーション能力の向上も図り、環境システム工学専攻 1 年次「環境システム工学特別実験」では近郊の河川に赴いて河川流量の測定や河川地形の見方などのフィールド型授業も行っている。その他 1 年次の「マルチメディア工学」及び「創造工学」においても、教育内容に応じた学習指導法の工夫をしている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

専攻科課程で開講されている全科目について、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法などを明示したシラバスを作成している。シラバスの作成に当たっては全教員に作成要領を配布している。作成したシラバスについては、各学科内で教員間での相互点検を行っている。

また、当校のウェブサイトにおいて教育課程との対応が明らかになる形でシラバスを公開している。

教員のシラバスの活用状況を把握する取組は十分とはいえないものの、学生のシラバスの活用状況については、科目ごとに実施している授業アンケートの中で点検している。学修単位については、シラバスに単位時間に関する情報を掲載し、学生に周知を図っている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育

方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、おおむね活用されていると判断する。

5-6-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

1～2年次「電子・生産システム工学特別研究」「環境システム工学特別研究」では14単位を配当し、研究において「新たな課題の問題・目的を認識し、仮説を開発できる」ことを達成目標に設定しており、創造性の育成に配慮している。

また、1年次の「創造工学」、2年次の「エンジニアリングデザイン」「電子・生産システム工学特別演習」「環境システム工学特別演習」などにおいて創造性を育む工夫を行っている。これらの授業においては、創造的発想法や問題解決法について教授した上で、プロジェクトに取り組みせ、プロジェクトの途中経過や最終結果についてグループ単位や全体での発表や議論の機会を与えることを通じて創造的能力を高める工夫を行っている。

1年次の「創造工学」では、創造的発想法、プロジェクトの進め方に関する内容を授業項目に取り入れ、さらに紙飛行機を題材にその設計から製作まで一連の開発作業をグループ単位で実施し、基本的な構想力や問題解決能力を養うための総合実習を行っている。

2年次の「エンジニアリングデザイン」では、創造の過程において発生する問題解決の技法や、「もの」を発想してから製造にいたるまでの一連のプロセスについて講義している。加えて平成19年度から、「知的財産の権利化」に関する授業項目の中で、アイデアや思いつきで特許になるものを見つけ、請求項を考え、それについてプレゼンテーションをする試みを始めている。

2年次の「電子・生産システム工学特別演習」「環境システム工学特別演習」では、平成23年度より電子・生産システム工学専攻と環境システム工学専攻を1クラスとして、エンジニアリングデザインを意識した「ハスカップピネガー」の製造を行っている。両専攻、準学士課程での出身学科を問わず班分けを行うことにより、ハスカップピネガーの製造工程の計画のほか、企画、立案、市場調査などを行うことにより、他分野で必要とされる問題解決能力や必要な知識を学習することができるような工夫をしている。併せて、企画、発酵計画、製品に関するレポートを提出させ、最終的には報告会を行い、達成度評価と評価基準により各専門家からの助言などを行っている。また、市内でエンジニアリングデザインを実践し商業を行っている企業関係者による講演会を開催し、よりエンジニアリングデザインを意識して演習が進められるよう考慮している。

実践的な技術者養成のため、専攻科課程1年次に実質10日間以上のインターンシップに参加することを義務付けており、インターンシップ報告書・発表会を経て「学外研修」として単位認定している。また、そのために全学科に毎年実習機関調査依頼を行い、研修先を確保している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-7-① 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

専攻科課程の教養教育は、専攻科課程の学習目標「Ⅰ人間性」及び「Ⅲ国際性」に照らして、一般科目に、1年次「異文化コミュニケーション」、2年次「現代日本経済論」「中国文化論」「日本語表現法」を配置し、幅広い教養を有する技術者の育成に努めている。「異文化コミュニケーション」では、海外文化圏とのコミュニケーションを通じて、地球的視点及び世界的見地に立ち物事を考える能力を養っている。「現代日本経済論」では、日本経済の発展過程を世界経済的視点の中から学び、「中国文化論」では、中国文化の歴史の変遷及び現代中国の知識を身に付ける。「日本語表現法」では、日本語による表現のみでなく、コミ

コミュニケーション全般にわたる能力を養っている。

専攻科課程の研究指導は、専攻科課程の学習目標「Ⅱ創造性」に照らして、「電子・生産システム工学特別研究」「環境システム工学特別研究」として実施し、創造性を有する実践的技術者の育成に努めている。「特別研究」の指導に当たっては、入学直後に学生の希望する研究分野の教員を特別研究指導教員とし、さらに2人の教員を副指導教員として配置した3人体制での研究指導を行っている。特別研究指導教員は研究テーマや年間の研究計画に関して学生と十分な打合せをした上で研究を指導し、副指導教員は専門分野あるいは広い立場から研究に助言を与えるといった指導体制をとっている。シラバスに記載された授業項目に対する達成目標を達成できるよう、指導教員が年度当初に学生との相談の上で1年単位での研究計画を立て、学生と逐次打合せをしながら指導する体制となっている。また、学生には研究日報を提出させ、研究の状況を常に確認するようにしている。「特別研究」では、最終的な審査のための発表会以外に、1年次後半に「中間発表会」を実施し、聴講した学生も含め指導教員以外から研究に対するアドバイスを受けるとともに、2年次後期に、道央産業振興財団、苫小牧工業高等専門学校協力会と共催する「学外発表会」で市内の企業や市民とディスカッションする機会を与えている。また、2年次後期に、日本高専学会の後援による「北海道内の国立高専専攻科研究発表会・交流会」を実施し、北海道内の4高等専門学校と学術交流協定を締結している北海道大学などから研究者を招き研究に関するアドバイスなどを受けられる機会を与えている。このほか、学会などで研究発表を行う際の旅費補助制度や、研究の進捗状況などの定期的確認を目的とする個人面談などの支援体制を敷いている。

これらのことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

苫小牧工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修に関する規程を策定し、成績評価、単位認定、修了認定について定めている。同規程についての学生への周知状況を学校として把握する取組は十分とはいえないものの、この規程は学生便覧・シラバスに掲載しているほか、当校ウェブサイトにも公開し、学生への周知を図っている。また、年度当初のガイダンスで修了要件について周知を図っている。追試験などに関しても、同規程に定めている。教員はこの規程にのっとり成績評価法を決定し、それに従って成績評価を実施している。全授業科目の評価方法はシラバスに明記し、学生に周知を図っている。

成績評価に用いた資料は全て答案等保存資料として保存している。専攻科委員会では答案等保存資料の点検内容と対応に従い、シラバスに記載された方法で成績評価が実施されたかについて確認している。また、試験答案返却及びレポート返却をほとんどの科目で行っている。

修了認定は専攻科委員会が審査の上、教員会議に上程し、規程にのっとり審議している。審議の結果は成績一覧表として全学生に送付している。なお、疑義の有る場合は専攻主任などを通じて申立てを行い、準学士課程同様に、必要に応じて専攻科委員会が審査している。

1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間であることは、学生便覧・シラバスに掲載しているほか、各科目のシラバスでも自学自習に取り組むよう促しており、年度当初に行っているガイダンスで周知を図っている。

学修単位科目の成績評価等に関しては、授業時間以外の学修の確認がシラバス記載どおりに実施されていることを学校として把握する取組は十分とはいえないものの、シラバスに記載されている評価法及び基準に基づき、成績評価を行っている。

なお、当校の専攻科課程修了については、「環境・生産システム工学」教育プログラムの修了が認定要件

となっており、教育プログラムの学習・教育到達目標の達成度一覧を作成し、達成状況を確認した上で教員会議において審議し、校長が認定している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生におおむね周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定がおおむね適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 準学士課程において、平成18年度に文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代G P)」として採択された「高専間連携を活用した体験型環境教育の推進—持続可能な環境社会を担うエンジニア育成のための体験型教育プロジェクト—」の成果を基礎として、平成20年度から「特別学修(環境産業体験プログラム)」の科目名で、野外セミナー、工場見学、ワークショップ、報告会などを通して持続可能な環境社会の在り方について様々な視点から考える姿勢を身に付けさせる取組を実施し、各専門学科で単位認定している。
- 準学士課程において、全学科に実験又は実習科目を必修科目として設定し、創造性を育む教育を行っているが、特に、全学科共通の1年次「ものづくり基礎」では各学科で用意したテーマを与え、技術に関心を深めさせる一方で、実験・実習の方法や、共同作業の進め方など、創造性を育むための導入科目としている。また、学年進行とともに、創造性を育むための教育について各学科それぞれに工夫を行っている。例えば、機械工学科3年次の「生産加工実習Ⅲ」においては、最終的に製作するものを指定するが、使用材料の選択、完成物の大きさ、形状、作製方法などは学生の創意工夫に任せることで、創造性を育成するよう配慮している。
- 準学士課程において、1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目について、適切な量と内容の課題を課すことで授業時間外学修時間を確保することを考えており、その一つの試みとして、平成26年度から「課題カレンダー」を準学士課程の全クラスに掲示して記入させ、各クラスの課題出題状況を学校として把握するとともに、各教科担当教員が相互に確認できるようにし、最適な授業外学修が実施されるよう促していることは、特色ある取組である。
- 専攻科課程1年次の「創造工学」、2年次の「エンジニアリングデザイン」「電子・生産システム工学特別演習」「環境システム工学特別演習」などにおいて創造性を育む工夫を行っている。これらの授業においては、創造的発想法や問題解決法について教授した上で、プロジェクトに取り組みせ、プロジェクトの途中経過や最終結果についてグループ単位や全体での発表や議論の機会を与えることを通じて創造的能力を高める工夫を行っている。
- 実践的な技術者の養成のため、専攻科課程1年次に実質10日間以上のインターンシップ参加を義務付け、そのために全学科に毎年実習機関調査依頼を行い、研修先を確保していることは、特色ある取組である。

#### 【改善を要する点】

- 準学士課程及び専攻科課程における教員のシラバス活用状況を学校として把握する取組は十分とはいえない。
- 準学士課程及び専攻科課程における成績評価等の規定に対する学生の周知状況を学校として把握す

る取組は十分とはいえない。

- 準学士課程の一部の授業科目において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。また、再試験・追試験において本試験と同一の試験問題が出題されている。
- 準学士課程及び専攻科課程において、1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目の成績評価等に関しては、授業時間以外の学修の確認を行うことがシラバスに記載されているものの、その記載どおりに実施されていることを学校として把握する取組は十分とはいえない。

**基準6 教育の成果**

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

**【評価結果】**

**基準6を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

当校の準学士課程では、その教育理念に沿って、学生が卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力、すなわち学習目標が明確に設定されている。学習目標をⅠ～Ⅲの3つに大別し、各内容を準学士課程の点検項目としてA-i～I-iまでの19項目に細分化して、それぞれの学習目標に対応させている。これらの目標を達成するために必要な科目群を学科ごとに用意している。これらの科目群は、卒業時に学習目標を無理なく達成できるよう1年次から学年ごとに系統的に配当している。全学習目標に必修科目を配置しており、さらに学生のニーズや社会の要請に応えるために選択科目も配置している。学生の学習目標達成状況の把握・評価は、必修科目と選択科目の単位修得状況により把握することができるようになっている。教務委員会において、学習目標に沿って展開されている教育課程における授業科目の明確な成績評価に基づき単位修得状況を把握し、これをもとに教員会議において進級・卒業の認定を審議している。

専攻科課程においても、準学士課程と同様に学習目標と点検項目を対応させ、これらの目標を達成するために必要な科目群を、専攻ごとに設定し、学生は、専攻科教育課程表の定める科目を履修することで、点検項目の全てを満足し、学習目標が達成できるようになっている。

これらのことから、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校の科目群は、卒業時に学習目標を無理なく達成できるよう1年次から学年ごとに系統的に配当している。準学士課程では学年制を基本としており、1年次から2年次までは、実験・実習及び設計製図などの主として実技を伴う科目を除いて、未修得単位数が8単位以下でありかつ学業成績の評価が40点以上であれば進級を認めている。3年次から5年次までは、修得単位数の不足あるいは必修科目に1科目でも不合格があれば進級・卒業は認めないこととしている。各学年末や卒業時における各科目の単位修得の確認によって、学習目標の達成を確認している。各科目では、評価基準と単位修得の最低水準を定めており、特に4、5年次では、これらの決定において技術士1次試験のレベルなど、各分野での国際的な水準を参考にしている。したがって、当校においては、学生の単位修得が、教育の成果・効果を証明することになっている。準学士課程では卒業時に、教務委員会がクラスごとに科目の成績評価一覧表を作成し、単位修得状況により進級・卒業を認定している。なお、資格取得によって単位が認定される科目もあり、この場合、評価は「優」、評点は90点としている。

卒業研究では論文内容及び発表内容・技術の両面において複数の教員によりその評価を行っており、教育の効果をj確認している。なお、卒業研究をはじめとする5年間の学業が優秀な者に対しては、各学会より学会賞が贈られている。入学者に対する過去3年間平均の卒業率は86%であるが、平成23年度から全学的に「学力向上による卒業率改善」の取組を行っている。

専攻科課程においても学年末や修了時における各科目の単位修得の確認によって、学習目標の達成を確認している。

専攻科課程の特別研究についても、複数の教員により総合的に評価を行っている。また、毎年地元企業人などを対象として開催される専攻科研究発表会において全員が発表し、その内容などは高い評価を得ている。さらに、日本高専学会の後援による「道内国立高専専攻科研究発表・交流会」では、北海道大学、北海道情報大学、北海道立総合研究機構から招待された5人の講評者からも高い評価を得ている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校における平成21～25年度の5年間の平均状況からみて、就職については、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数/就職希望者数）は、98.2%、100%と極めて高く、就職先も建設業、製造業、情報通信業等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程の進学率（進学者数/進学希望者数）は98.1%と極めて高く、専攻科課程の進学率も93.8%と高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では平成18年度から卒業時に目標に対する学生の達成度自己評価を実施するとともに、3、4年次の修了時にも同様な達成度自己評価を実施している。これらの結果、卒業時には目標をおおむね達成できていることを確認している。また、この達成度自己評価については、学年進行による推移を学生自身が確認できるよう、「自己達成度点検記録簿」を用意し、記録を保管している。

専攻科課程では、「環境・生産システム工学」教育プログラムの修了が、修了要件の一つであることから、同教育プログラムの学習・教育到達目標に対する学生の達成度自己評価を調査することにより、専攻科課程の学習目標に対する達成度の自己評価を把握することができるようにしている。専攻科委員会では、専攻科課程1、2年次に対してこの調査を実施し、点検を行っている。これによると、各学習・教育到達目標に対する達成度自己評価の平均は全ての目標に対して、1年次は3.3以上、そして2年次は3.4以上の値を示している。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

平成 23 年度に国立高等専門学校機構が高等専門学校卒業生全体を対象としたウェブベースのアンケート調査を実施しており、当校ウェブサイトでも当校卒業生を対象に当該アンケートへの参加を呼びかけている。当校卒業生 69 人から回答があり、当校の教育活動に関する総合的な満足度については 80%が「大変満足している」「やや満足している」と回答している。卒業（修了）生及び進路先等関係者に対して、当校の学習目標の項目に対応した達成度に関する意見聴取は行っていないものの、卒業（修了）生の進路先企業に対しては、平成 25 年度にアンケート調査を実施し（対象企業 140 社、回答数 39）、当校の「環境・生産システム工学」教育プログラムの学習・教育到達目標について、調査している。この学習・教育到達目標の各項目に係る達成度評価は、各項目ともおおむね「非常に高い」から「ふつう」までの間に収まっており、特に「やや高い」とする回答が多くなっている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しており、また、その結果から判断して、教育の成果や効果がおおむね上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も建設業、製造業、情報通信業等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程の進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、専攻科課程の進学率も高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

#### 【改善を要する点】

- 卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関して、「環境・生産システム工学」教育プログラムの学習・教育到達目標の項目に対応した意見聴取を進路先等の関係者から実施しているものの、学校の学習目標に対応した意見聴取は、卒業（修了）生及び進路先等関係者に対して実施していない。

**基準7 学生支援等**

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

**【評価結果】**

**基準7を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

進学士課程においては、入学当初のガイダンスで高等専門学校の学習・生活各方面に関する指導を行っている。入学の約1か月後には1年次オリエンテーションを実施し、学科ごとに教員や先輩学生からアドバイスや体験談を聞く機会を設けている。また高学年へと移行する3年次を対象としたオリエンテーションを毎年実施している。その他、1年次から4年次までを対象とした進学ガイダンスや就職ガイダンスなどを実施して、学生が学習に関する方向性を定める上での助言の機会としている。

専攻科課程においては、1年次を対象としたガイダンスを入学当初の2日間にわたって実施している。また、2年次を対象としたガイダンスにおいては、TOEICへの取り組み方や特別研究、学位取得申請の方法等について説明を行っている。

編入学生や留学生に対しては、入学式当日に担当が中心となり、ガイダンスを実施している。また、入学式当日以外においても、学級担任、学科長、留学生担当事務から適宜ガイダンスを行っている。

学生の自主的学習を支援する制度として、時間割上にオフィスアワーを設定しており、さらに自学自習の習慣を身に付けるため、1年次を対象に学習強化時間帯も設定している。放課後には中講義室を自学自習室として開放している。ここには教員による自学自習のための勉強課題も設置しており、学生は自由に利用することができるようになっている。

また学科生に対しては学級担任教員が、専攻科生に対しては指導教員などが、個人面談を実施して、自主的学習に関するアドバイスをを行っている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境としては、学術情報センターに図書館、視聴覚室及び情報処理施設を置いている。図書館には約11万7千冊の図書と1,300種の学術雑誌を所蔵し、開架式書庫、閲覧室や談話ホールなどを設けている。閲覧室には大型のテーブルのほか個人用デスクも設置し、さらにDVD/ビデオ閲覧ブースを5台設置し、DVD等のAV教材を利用した自学自習の環境を整えている。また、平日の開館時間を8時30分から20時までとしているほか、土曜日や長期休業期間中も17時まで開館して、放課後や休日に学生が利用しやすい環境を整えている。図書館談話ホールでは新聞各紙が閲覧でき、昼休みや放課後は学生のコ

コミュニケーションスペースとして利用されている。平成 25 年度の図書館の年間利用者数は延べ約 20,000 人、年間貸出人数・貸出冊数は約 4,000 人・7,000 冊に上っている。

情報処理施設には、C A I 室（パソコン 47 台設置）、演習室（パソコン 25 台設置）などを備え、図書館と同様の時間帯で開館し、昼休みと放課後に学生が自由に利用できるようになっている。情報処理施設の平成 25 年度年間利用者は延べ 30,000 人で昼休みや放課後にも多くの学生が自学自習に利用している。

福利施設・コミュニケーションスペースとして鵬翔会館が設置されている。食堂、売店、学生会や文化系サークルが利用する共用室などがあり、学生の日常生活を支える場となっている。食堂の年間出食数は約 20,000 食に上っている。

これらのことから、キャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

当校では平成 25 年度に学生全員に対する総合アンケートを実施して学習支援に関するニーズもその中で把握している。また、「学生からの要望を取り入れる体制」を整備し、学生に周知を図っている。学生会役員と校長との懇談会を定期的で開催しており、学科生のニーズを直接、校長に伝える場として機能している。また専攻科生に対する面談を行っており、学習内容に関する要望も把握している。さらにホームルーム指導、個人面談、課外活動指導、オフィスアワーなどを活用して各教員が日常的に学生の要望を把握するよう努めている。

当校では平成 15 年度より「統一テスト（英語学力テスト）」を開始している。平成 17 年度からは準学士課程全学年の学生を対象に、同一日程で実施している。このうち 4、5 年次の学生には T O E I C - I P を受験させている。また当校は実用英語技能検定（英検）試験の準会場であり、英語担当教員が組織的に学生の受験を奨励・支援している。この取組に対して、平成 24 年 3 月に日本英語検定協会から奨励賞を受けている。平成 19 年度からは技能審査合格を単位認定する制度を拡大整備し、これら資格試験・検定試験の成果を単位修得に結び付けることによって、学生の資格取得を支援・奨励する手段としている。

専門科目に関わる資格試験受験への支援は、各専門学科で組織的に行われている。一例として、電気電子工学科では、電気主任技術者試験受験希望者のために夏季休業中、集中的に補講を実施している。なお資格試験や検定試験に関する図書を整備し、図書館開架閲覧室にコーナーを設けて学生が自由に閲覧できるようにしている。

学則第 27 条で学生の外国留学を制度として認めている。さらにニュージーランドの E I T（Eastern Institute of Technology）との学術交流協定による学生の短期外国留学制度を設けている。この短期留学に関しては経済的支援も実施されており、平成 22～26 年度の 5 年間で準学士課程の学生 63 人を派遣している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

当校では継続的に外国人留学生を受け入れており、留学生の就学を支援する規程を整備している。留学生 1 人ごとに指導教員を置き、3、4 年次の留学生にはチューター（外国人留学生相談員）を置いている。指導教員には原則として留学生所属学級の担任教員を充て、当校入学当初のガイダンスをはじめとして、

種々の学習支援を行っている。チューターは指導教員の下で留学生の学習支援を行い、四半期ごとに支援活動実施報告書を校長に提出している。また留学生は原則として学生寮に居住するため、チューターも多くは寮生から選出し、留学生の居室近辺に配置している。さらに留学生のための特別カリキュラムなど、教務上の学習支援体制も整備している。

高等学校などからの編入学生に対しては、入学に先立って事前指導を行い、編入学当初には教務主事補から教務事項を説明している。編入学生を主対象とした授業を開講しており、また学級担任教員、科目担当教員などがオフィスアワーを活用して日常的に学習支援を行っている。

障害のある学生に対しては、苫小牧工業高等専門学校における学生の就学支援に関する要項に基づき、当該学生の学級担任教員や関係委員会などにより、必要な支援措置を行うこととしている。在学生在が外傷などによって一時的に就学に不自由を来した場合を含めて、学級担任教員が必要な手配・連絡などを行い、各教員・学生が必要な措置をとっている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑤ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

当校では、学生の課外活動を支援するために、教員は原則として全員、いずれかのクラブ・同好会の顧問を担当している。技術指導のため、必要があれば校外コーチによる支援も行っている。クラブ活動で必要とする物品などの購入に当たっては、当校の運営費交付金から厚生補導経費・課外教育経費を支弁している。また、ロボットコンテストやプログラミングコンテストに出場するクラブを含むクラブ活動には、後援会、同窓会による財政的支援も行われている。課外活動施設として、体育館、陸上グラウンドなどのほか、苫小牧の地域性に合わせたアイスホッケー場を整備している。長期休業中などのクラブ活動を支援するために合宿施設も整備され、特に夏季休業中の利用率は高くなっている。

学生会を指導するために担当の学生主事補を配置し、学生会執行部に助言・指導を行っている。学生委員会委員を始め、他の教員も適宜学生の自主的活動を支援している。また当校学生の約4割が居住する学生寮では、寮生会の活動を、担当寮務主事補を中心とする寮務委員会が支援している。必要に応じて校長裁量経費から学生会・寮生会活動への支援を行っている。

学生がクラブ・学生会・寮生会において円滑に活動する上での支援として、リーダー研修会を実施している。

これら課外活動で顕著な功績を上げた学生に対する表彰制度を制定しており、課外活動を奨励する手段となっている。

これらのことから、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学科生の生活面に係る指導・相談・助言は、主として学級担任から編成される学生委員会が担当している。学生寮に居住する学生への支援を行うために寮務委員会を置いている。専攻科生に対しては、専攻科委員会、中でも専攻主任が主として指導・相談・助言を行っている。さらに全教員が学級担任、科目担当教員、クラブ顧問などそれぞれの立場に応じて指導する体制となっている。

学生の健康相談、救急処置などを行うために保健室を整備し、常勤の看護師1人と非常勤の看護師1人

を配置している。また精神面での支援を行うために学生相談室を設置し、教員4人を相談室員として配置しているほか、カウンセラーとして外部専門家2人と言語聴覚士1人が非常勤で勤務している。

各種ハラスメントに関する相談体制について、学生からの相談窓口として学生相談室が指定されており、担任と連携しながら学生からの相談を受け付けることとなっている。

経済面に係る支援体制として授業料等免除、奨学金制度、災害共済給付制度などを整備し、学生便覧によって学生に周知を図っている。これらの制度は学生委員会の議を経て運用している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-2② 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

留学生には、指導教員、チューター（外国人留学生相談員）を置いている。留学生は原則として学生寮に居住するため、寮務主事団が生活面での支援を行っている。留学生用の施設・設備の充実も図っている。

障害のある学生に対しては、苫小牧工業高等専門学校における学生の就学支援に関する要項に基づき、当該学生の学級担任教員や関係委員会等により、必要な支援措置を行うこととなっている。施設面でも、学生玄関前のスロープや校内のエレベーターなど、車いすに配慮した設備を整えている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-2③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

学生寮は、共同生活を通じて協調性や自立心を高め、豊かな人間性を育むことを目的として設置している。男子寮は約330人、女子寮は約50人の学生が共同生活をしながら勉強やクラブ活動に臨んでいる。

居室には机とベッド、ロッカー等を備えており、さらに日常生活に必要な諸施設（例：食堂、浴室、洗濯洗面室、補食室等）を設け、また、自学自習のスペースとして男子寮図書室・自習室、女子寮多目的ホール等が活用されている。

学生寮担当の教職員として、8人の寮務教員、3人の事務職員、3人の女子寮寮母がおり、寮の管理運営と学生指導を行っている。また、夜間及び休日は教員1人、警備員1人の当直体制をとっている。

準学士課程4、5年次在寮生は指導寮生として、寮生会活動の中心となるとともに低学年学生の日常的な寮生活に関する指導に当たっている。

学生寮では日課を定めており、20時30分から22時30分を「自習時間」とし、勉学の間として有効に機能するよう配慮している。また、この時間を利用して、学習強化週間を設定するなど、寮生会独自の取組も実施している。

これらのことから、学生寮が、学生の生活及び勉学の間として有効に機能していると判断する。

7-2-2④ 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

キャリア教育センターを組織しており、進路指導全般に関する事項を審議するほか、就職・進学ガイダンス、大学編入説明会等の企画・運営を行っている。学生個々に対する進路指導は学級担任、専攻主任等が担当し、指導を行っており、企業の人事担当者への対応窓口ともなっている。

これらのことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- ニュージーランドのE I T (Eastern Institute of Technology) との学術交流協定による学生の短期外国留学制度があり、経済的支援も実施しており、平成 22～26 年度の5年間で準学士課程の学生 63 人を派遣している。

**基準 8 施設・設備**

- 8-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

**【評価結果】**

**基準 8 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

- 8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

当校の校地面積・校舎面積及び施設・設備の整備状況については高等専門学校設置基準を満たしている。校地には、校舎施設及び教育研究施設、体育館、運動場、福利厚生施設、寄宿舎等の施設を整備している。校舎施設には、学生の教育に直接関わる 5 学科 5 学年分の 25 室のホームルーム兼講義室、大講義室 1 室(収容人数 129 人)、中講義室 1 室(収容人数 64 人)、小講義室 1 室(収容人数 12 人)、及び各学科の教育課程の実現に必要な実験室・実習工場等に加えて教育研究組織の運営に必要な事務室、会議室、教員室、さらに教育研究に必要な研究室を備えている。また、専攻科棟には、2 専攻 2 学年用のホームルーム兼講義室が 4 室、専攻科実験室、ゼミ室がある。実験室・研究室には緊急連絡先の掲示や「安全管理マニュアル」を配備するとともに、学生個人にも冊子『実験実習安全必携』を配布して実験室使用上の注意を説明するなど、安全に関する注意喚起を行っている。また、安全衛生委員会が職場巡視を行い、実験室・研究室の安全管理の確認を行っている。

教育研究施設としては、全学利用の図書館、情報処理教育等を担う情報処理施設及び視聴覚室を備えた学術情報センターと、各種設備・装置を備えて校外との共同研究や卒業研究等に利用される地域共同研究センターを設置している。これらセンターの運営のための規程を整備しており、管理・運営はそれぞれ学術情報センター委員会、地域共同研究センター委員会(委員会の事務はそれぞれ学生課、総務課が担当)が行っている。また、施設の利用に関する規則も整備している。

全校的な学生会活動や全校集会には体育館等の体育施設が使用されている。また、福利厚生施設には、食堂、売店、保健室、学生相談室等を備えている。

情報処理施設及び図書館の開館・利用時間は、祝日を除く月曜日から金曜日では 8 時 30 分から 20 時まで、土曜日及び長期休業期間は 8 時 30 分から 17 時までで、放課後や土曜日などにも学生に利用されている。情報処理施設は昭和 49 年の開設以来、設備更新を行って教育環境を整えてきている。現在、学生が使用できる端末として、C A I 室に 47 台、演習室に 25 台、端末室に 23 台があり、授業に利用されている。長期休業のある 8 月以外での延べ利用人数は、月当たり 3,000 人前後である。なお、情報処理施設におけるネットワークなどの利用については、入学時に、利用上のマナーやセキュリティ上の注意に関する講習会を実施している。

視聴覚室には、パソコン画面を拡大して表示できるビデオプロジェクター及び学生用のパソコン 47 台、DVD ドライブ、ピアノなどを設置し、主に英語・英会話、音楽のほか、情報技術や設計製図などの教育

に使用している。

教育研究に必要な施設・設備の整備も進めており、各種大型実験設備の更新や平成24～25年度には陸上競技場、サッカー場及び野球グラウンドなどの運動場の改修整備を行っている。また、平成21年度には校舎（講義棟）の改修による講義室の狭隘解消、実験室設備や机・イス・ロッカーなどの更新、平成23、24年度にはそれぞれ物質工学科棟、環境都市工学科棟の改修により講義室の新設、実験室及び研究室の設備などを更新している。さらに、平成25年度は管理棟及び電気電子工学科棟の改修工事を行っている。また、平成19年度からは学生用玄関（2か所）に電子掲示板を設置し、学生が授業変更その他の情報をリアルタイムで入手できるようになっており、今後講義室などへのプロジェクター設備の設置を視野に入れるなど、教育環境面の整備・配慮も行っている。

バリアフリー化への配慮として、当校の主な施設である学生玄関及び福利施設、図書館などに車いす用のスロープを設置し、図書館及び環境都市工学科棟1階に車いす対応トイレを設置している。また、専攻科棟にエレベーターを設置しているほか、連絡通路の確保、各棟等の出入口に自動ドア、簡易スロープなどの設置を進めている。これらは、平成19年度に立案されたバリアフリー化の現状と対応策に基づき整備を進めているが、平成25年度には実施状況の検証を行い、今後も一層の施設・設備の改善実現に向け概算要求などを行っていくことを確認している。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

当校のICT環境は、イントラネット、インターネット、DMZ (DeMilitarized Zone) から構成され、学生及び教職員が利用している。学生のニーズとしては、授業でのプログラミング演習や電子メールの使用、授業で求められる課題、レポートの作成、卒業研究のための情報収集を主なものとしている。なお、e-learningを用いた自学習環境の整備を行っている。また、当校の情報資産を守るための全校的な「情報セキュリティポリシー」として、苫小牧工業高等専門学校情報セキュリティ管理規程、苫小牧工業高等専門学校情報セキュリティ推進規程、苫小牧工業高等専門学校情報セキュリティ教職員規程、苫小牧工業高等専門学校情報セキュリティ利用者規程を整備している。特に、学生のネットワーク使用に当たっては、新入学生などに対して利用マナー等の利用講習会を行った後に情報処理施設を使用させることで、セキュリティ確保の一助としている。

ネットワークの利用状況は毎年度末に集計され、学術情報センター情報処理施設広報、当校ウェブサイトに公表している。WWW (World Wide Web) の月平均利用数は、2,500万回の接続数があり、電子メールの月平均利用数は、送信数では毎月50,000件程度、受信数も毎月50,000件程度あり、有効に活用されている。また、ゲートウェイ上のウィルス対策によって、ウィルスなどを検知、排除している。学生のメール利用については、平成23年度よりクラウド上のメールサービスを利用しており、利便性を向上させている。

また、校内ネットワークの各端末においてもウィルス対策ソフトのインストールを義務付けており、サーバによる集中管理を行っている。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

図書館には、和書・洋書合計 11 万冊以上の蔵書があり、日本十進分類法によって分類・配架している。特に、工学系の図書は、当校の学科構成に対応するように配架している。現在配架している図書は、工学分野 30,000 冊程度、自然科学分野 20,000 冊程度である。また、学生の便宜を図るために、技術士等の資格試験用のコーナーも設置している。さらに、検索端末機 2 台によって図書検索を可能としている。なお、利用案内を配布することによって図書の配置や利用時間などについて学生に周知を図っている。

共通図書の選書は、学術情報センター委員会の申し合せに従って行っている。また、学級図書委員の制度によって購入図書希望調査を各学級で年 1 回行っている。受入図書は、毎年度末に集計し「図書館だより」で公表している。なお、図書館の利用状況は、平成 25 年度で、入館者数が約 20,000 人、貸出人数約 4,000 人、貸出数約 7,000 冊である。

教育研究上必要とされる学術雑誌を図書館運営費及び各教員研究費で購入しており、欧文雑誌は 6 種購入している。教員購入分については教員の研究利用が終わり次第、製本され図書館内で十進分類法に基づき系統的に配架している。

また、校内 LAN より文献検索・複写依頼が可能な電子ジャーナルのサイトを 6 箇所提示しており、図書館内及び校内全域でアクセス可能となっている。視聴覚資料も受け入れており、館内の視聴覚ブースで利用可能となっている。

老朽図書については適宜補修を行っている。また図書館内で随時購入図書の希望を受け付けている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

**基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム**

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

**【評価結果】**

**基準 9 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

当校では、試験答案、レポート及び授業アンケートなどの資料及び成績評価資料は、授業点検・改善のための資料として毎年全ての科目についてファイル化し保存する体制となっている。これら保存資料に基づき教務委員会、専攻科委員会が中心となり、適切な教育活動が実施されているかどうかを点検し、必要な場合は改善依頼などを実施している。準学士課程・専攻科課程の学生の成績評価及び出欠状況は教務事務システムにより収集・蓄積している。平成 25 年 10 月の新教務事務システム導入によって専攻科課程のデータについてもオンラインで収集できるよう改善している。これら収集・蓄積されたデータは教務係が管理し、単位認定、進級・卒業認定などを適切に実施するために利用している。なお、平成 25 年度に、保存資料の効率的な保管及び保存業務の簡略化の観点から、原則として校内の文書管理サーバーに保存するよう改善を図っている。

各科目の授業評価アンケートを実施し、教務係で回収、集計処理をしている。各教員はその結果をもとに授業の自己点検・評価を行い、学科の反省会を経て教務委員会、専攻科委員会が点検するシステムとなっている。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

当校では授業アンケートを年 1 回実施し、全科目について授業評価を行っている。このアンケートでは自由意見欄も設けており、科目担当教員は集計結果及び学生の自由意見をもとに、授業の点検をしている。さらに、教員はこれらに基づいて、自己の授業に対する評価を行っている。これらの授業アンケート結果は報告書の形でまとめられ、学生・教員に公開されている。

平成 18 年度には全在校生、卒業生、企業を対象にした総合的なアンケート調査を実施している。各種アンケートの結果は「自己点検・評価報告書」にも掲載し、公表している。また、平成 23 年度には、学校改善を目的として非常勤教職員を含む全教職員を対象とした「教職員アンケート」を実施している。分析結果を参考にしながら、当校が定めた基準に基づいて自己点検・評価を行った結果を「自己点検・評価報告書」にまとめ、外部有識者からなる運営諮問会議による点検を受けて改善につなげている。平成 17 年度から 3 年間、当校ウェブサイト上で卒業生、学生の保護者等も対象としたオンラインアンケートも行っている。

また、今後の自己点検及び学校改善の資料とするため、平成 25 年度には「教育に関する学生アンケート」を実施し、新しい学習目標や教育内容についての意識調査を行っている。なお、平成 26 年度には「教育に関する保護者アンケート」を実施することとしている。

これらのことから、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われていると判断する。

9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的なかつ継続的な方策が講じられているか。

当校では、各委員会の諸活動を年度初めの活動計画と年度末の活動報告で点検・改善する当校独自のシステムを策定している。このシステムでは、運営委員会、教務委員会、専攻科委員会が中心となり、各種の評価結果に基づいて、教育改善策を立案している。例えば、平成 19 年度からの新教育課程における「情報基礎」「ものづくり基礎」などの新設、理数系科目の配置及び単位数見直しを行っている。これは平成 17 年 3 月に実施した「外部評価委員会」において、「現状を改善するだけでは高専教育システムの改革はできない」との提言があり、教育課程改革の必要性が認識されたこと、また、設置基準改正によって平成 18 年度から学修単位導入が可能になったことを受けて、平成 17 年 8 月に教務委員会、専攻科委員会の下にカリキュラム検討ワーキンググループを設置し、教育システムの根本的な見直しの検討を行い、教務委員会、専攻科委員会で審議されて改善に至ったものである。

また、教育に関する自己点検の例として、答案等返却状況調査を実施し、その結果を踏まえ、後期定期試験終了後にも答案返却日を設けることとしている。

さらに、各種アンケートの結果に基づく自己点検・評価の結果、教育理念を含む目標に関する見直しを進め、平成 25 年度から教育理念、学習目標、学科の目的、各専攻の目的を一新している。また、各種アンケート結果や運営諮問会議での校外有識者の意見も参考にして教育内容改善や教育システムの見直しを運営委員会で進め、教育課程の見直しについては、教務委員会・専攻科委員会とその下に設置されたカリキュラム検討ワーキンググループを中心に進めている。自己点検・評価の結果を受けて、「教育の質保証」と「教育システムの見直し」を優先的に進めている。例えば、平成 17 年度から、毎年、年度初めに校長・スタッフ会議、各委員会、各学科ごとに活動計画を立案して活動し、年度末に活動報告を作成して公表し、次年度への改善につなげるという当校独自の PDCA サイクルを運用している。このサイクルでの自己点検・評価において、平成 25 年度教務委員会の活動報告において、学生の基礎学力を向上させるために「制度面での抜本的な見直しが必要である」との自己評価があったことを受けて教務委員会で検討した結果、教育の質保証のためには自学自習（授業外学習）を強化することが重要であり、その環境を整え、適切な課題を課すことが必要であるとの結論に至ったため、平成 26 年度からは自学自習室の設置、学習強化時間帯の導入、課題カレンダーの導入、英語コミュニケーション能力の学年目標の設定などを実施している。

また、卒業生や企業へのアンケート等の結果、今後当校が目指すべき教育は「専門性」以上に「幅広い知識・技術」であることが明らかになっている。この自己点検の結果、当校は工学以外の分野の導入を含む学際教育を重視した独自の「1 学科 5 系（コース）体制」に改組することを目指すことになり、平成 23 年度の第 7 回運営委員会で検討をはじめ、平成 24 年度に「教育システム等検討部会」を設置して、中堅・若手教員を含む委員で検討し、平成 25 年 2 月に新システムの方向性を最終答申としてまとめられた。これに基づいて運営委員会で「1 学科 5 系（コース）体制」からなる改組の大枠を決め、校外委員で構成される平成 26 年 2 月開催の運営諮問会議で説明し、推進するべきであるとの評価を得ている。現在は教務委員

会、専攻科委員会、カリキュラム検討ワーキンググループで継続して教育課程表など細部の内容の検討を進めており、最終的には、平成 28 年度から改組する予定としている。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

毎年、全科目について学生の授業評価アンケートを実施しており、その集計結果及びアンケートの原本を各教員へ配布している。教員はそれぞれの担当科目の集計結果及び学生からの自由意見に基づいて各自の授業を点検した上で、「アンケート結果に基づく改善と取組み」を提出することとなっている。この際には前年度の授業評価に対する改善策だけでなく、前々年度の改善策の効果についても自己評価を行い、その結果も併せて報告することとしている。また、この取組は非常勤教員も対象としている。なお、この改善と取組の概要はアンケート報告書に教員コメントとして記載している。提出された改善の取組は学科内での反省会を経て教務委員会へ報告している。教務委員会では各学科の反省会に基づく授業改善計画を審議している。教務委員会に提出された各学科の反省会資料についてもアンケート報告書に公開している。

また、年間を通じて教員相互の授業公開を実施しており、相互に授業の感想や助言を伝えることで授業改善につながっている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑤ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

各教員の研究分野、テーマについては学校要覧、当校ウェブサイト及び『苫小牧工業高等専門学校研究シーズ集』にまとめている。また、教員の研究活動の状況については『苫小牧工業高等専門学校紀要』の中で、項目ごとに掲載している。これら教員の研究活動は準学士課程の卒業研究及び専攻科課程の特別研究における学生の研究指導に貢献している。その成果は学生により学会や研究発表会等で多数発表されており、中には優秀な発表として表彰されるなど教育の質の向上に大きく寄与している。また、その研究内容は準学士課程の学生実験や専攻科課程の特別演習・特別実験のテーマとして活かされているものもあり、これらの実験・演習を通して教育の質の改善に寄与している。さらに、研究により開発した学習教材を授業方法の改善に有効利用している事例や研究成果を自分の授業内容に取り入れ、教育の質の向上につなげている事例などが毎年度末の各学科の活動報告書の中で報告されている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

当校のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動として、各種講演会の開催、『苫小牧高専教員ハンドブック 第2版』の作成、授業アンケートに基づく学科反省会、新任教員に対するガイダンス、校外研修会への派遣が組織的に実施されている。また、平成 17 年度から国際交流のための教職員派遣も行い、平成 18 年度からニュージーランドでの語学研修参加学生の指導も兼ねて教員 1～2 人、事

務職員1人程度を派遣して海外の教育・業務を見学する機会を作っており、平成19年度には、「実践的テーマによる国際産学連携CEの推進」が文部科学省の「大学教育国際化推進プログラム」に採択され、教職員の視野を広げ、国際性を向上させることで、TV会議システムを利用した海外遠隔授業の実施など当校の国際化教育推進や教育方法改善につながっている。

平成17年度からは組織的な授業公開を実施している。さらに、厚生補導研究会、学生相談に関する講演会・報告会、教員間連絡ネットワークも教育の質の向上に役立つものとして実施している。教員間連絡ネットワークの成果の一例として、新カリキュラムでの「ものづくり基礎」新設の提案や、「ものづくり」セッションの設置による「学ぶことの楽しさ」に配慮した授業内容の導入に結実した実績がある。

なお、FD活動は従前から運営委員会等各組織によって行われていたが、平成23年度に組織の見直しを行い、運営委員会の下に設置する5つの部会の一つとして、その審議事項及び構成員を明確に定めFD活動が組織的に推進されるようになった。その取組として、FD部会の下、ティーチングポートフォリオに関する講演会及びミニワークショップを行っている。平成23年度から毎年実施しており、これまでに12人の教員がティーチングポートフォリオを作成している。これによって、自身の教育理念や教育方法を見つめ直し、今後の課題を明確にすることができるため、参加教員からは大変有意義であるとの評価を得ている。

また、平成25年度には国立高等専門学校機構のグローバル化対応プログラムとして教育のFD研修「英語授業講義力強化プログラム」に教員3人を参加させ、その資質の向上を図っている。

これらのことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-2-② 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

当校の教育、研究活動等における、技術支援体制の構築と技術職員の職務遂行に必要な能力及び資質の向上を図り、支援業務を円滑に実施することを目的として、平成21年に、従前の技術室から組織変更し、新たに技術教育支援センターを組織し、活動を行っている。技術職員を一組織として編成したことにより、これまでの学科ごとの個別支援体制であったものから一元的な支援体制を確立している。

技術職員は、日常の業務（実験・実習、卒業研究、演習等の教育支援）のほかに、技術研修会・講習会開催、科学研究費補助金（奨励研究）への申請、専門分野の学会参加、技術職員対象の研究会への参加、紀要、『高専教育』、関連学協会等への投稿、及び公開講座の実施等へ積極的な参加を通して、自己研鑽に努めている。

学生課、総務課職員は、各種委員会の構成員として参加しており、教育改善の支援を行っている。また、学校内外の研修会等に積極的に参加し、その資質の向上に努めている。

これらのことから、教育支援者等に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- FD部会の下、ティーチングポートフォリオに関する講演会やミニワークショップを平成23年度から毎年実施しており、これまでに12人の教員がティーチングポートフォリオを作成するなど、参加教員から好評を得ている。

**基準 10 財務**

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

**【評価結果】**

**基準 10 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

また、固定負債は、ほぼ全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金などの外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-1-③ 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

外部の財務資源については、教職員の研究活動の活性化のために、産学官連携コーディネーターを配置し受託研究、共同研究等の受入を図っている。また、科学研究費補助金獲得については外部講師による講演会、個別指導会の開催等を実施して獲得に努めている。

これらのことから、外部の財務資源の活用策を策定し、実行していると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に関する計画は、予算執行計画については、国立高等専門学校機構から通知された予算額をもとにスタッフ会議、運営委員会等で討議の後決定し、適正に配分しており、教職員に周知を図っている。また財務状況に関しては毎年学校要覧に記載することで公表している。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-2② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-2③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算配分方針は、教育研究活動の目的達成のための事項を考慮してスタッフ会議で検討し、運営委員会で審議決定している。また、重点的・弾力的な予算執行を図るため、校長裁量経費を設定し、当初配分予算額のうち教育研究経費等からの拠出を原資とし、教育研究活動の活性化のため各学科・教員から教育・研究プロジェクトを募り、校長及びスタッフ会議が審査・査定の上予算を配分しており、平成25年度においては、校長裁量経費のうち、建物新営設備予算として10,000千円を配分している。

なお、施設整備費については、全学的見地から整備計画を検討し、概算要求により予算の確保を図っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-1① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である国立高等専門学校機構の財務諸表が官報において公告され、国立高等専門学校機構のウェブサイトで公表されている。

さらに、当校の財務状況の概要については学校要覧に掲載し、当校ウェブサイト上で公表されている。

これらのことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-2② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査及び国立高等専門学校機構並びに当校職員による内部監査が実施されている。

また、平成25年度については、旭川工業高等専門学校による高等専門学校間の相互会計内部監査が実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

なお、苫小牧工業高等専門学校においては、平成25年実施の会計検査院実地検査において、不適正な会計経理があったとの指摘を受けている。（基準11参照）

**基準 11 管理運営**

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。
- 11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

**【評価結果】**

**基準 11 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

11-1-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長は、最高責任者として学校運営に当たる責任を担っている。当校では学則に基づき校長任命の下、教務主事、学生主事、寮務主事を置くことを定め、各校務を掌理する責任者としてその役割を明確に定めている。さらに、校長の職務を補佐するため、副校長、校長補佐の役職を定めている。また、学術情報センター、地域共同研究センター、キャリア教育センター及び技術教育支援センターにそれぞれセンター長を置き、校長の命を受け当該センターの運営及び業務に関することを掌握する責任者としている。なお、これらの主事、センター長を補佐するために、主事補、副センター長等を置いている。

当校には運営委員会をはじめとする 18 の委員会からなる運営組織が構成されている。運営委員会は校長を委員長とし、副校長、校長補佐、各センター長、各学科長、事務部長で構成しており、当校の運営に関する事項を審議している。運営委員会には、必要に応じて部会を置くこととしている。また、当校の円滑な運営に資することを目的として、スタッフ会議を置き当校運営上の諸問題について意見交換を行っている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-1-② 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

管理運営の諸規程は、学則、組織規程、各種委員会規程等が制定されており、継続的に改善が図られている。これらの諸規程は苫小牧工業高等専門学校規程集としてまとめられ、当校ウェブサイトに掲載しており、教職員以外でも閲覧可能となっている。当校では、運営委員会以下 18 の委員会が設置されており、規程に基づいて管理運営に関する業務を分担している。

運営委員会は運営に関する事項の審議とともに、各委員会の年度計画・活動結果の点検を行い、学校全体の管理運営について校長を補佐している。

また、校長は必要に応じて運営委員会の下に部会等を置き、学校運営に係る特定事項を検討させている。

事務組織については、総務課及び学生課を置き、規程に基づいて分掌を定めている。なお、事務部における担当課長が関係委員会の構成員となるとともに、各係が各委員会の事務を処理している。

危機管理に係る体制については、苫小牧工業高等専門学校危機管理対策室規程及び「危機管理マニュアル」に基づき、危機管理対策室、危機対策本部、危機管理室を設置し危機事象への対応等を行う体制を整備しており、危機事象の発生又は発生の可能性がある場合に、その都度危機管理対策室会議を開催し対応するものとしている。また、火災、地震等を想定した全学的な避難訓練や教職員を対象としたAED講習会を実施しているほか、緊急メール配信システムを構築しており、緊急時のスタッフ等への連絡体制を整備している。

これらのことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しており、また、危機管理に係る体制が整備されていると判断する。

11-2-① 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

当校では平成5年より自己点検・評価制度を導入し、当校独自の点検項目を定めて点検評価を行っている。自己点検・評価は運営委員会が中心となっており、平成6年度、平成12年度には『苫小牧高専の現状と課題』を刊行し、関係機関に送付することで公表している。平成18年度には自己点検書をまとめ、運営諮問会議による外部評価を経て平成19年度に自己点検・評価報告書として公表している。平成21年度には自己点検・評価の実施に関する当校の作業サイクルを決定し、以降、これに基づいて各種点検を実施している。平成24年度には自己点検書をまとめ、運営諮問会議による外部評価を経て、平成25年度に自己点検・評価報告書として公表している。

さらに、平成16年12月にはJABEE（日本技術者教育認定機構）の基準に基づいた「学内自己審査会」を、平成18年12月には高等専門学校評価基準（機関別認証評価）に基づいた「学内自己評価会」を実施し、その結果を校内の諸活動の改善に役立てている。

なお、各委員会の年度ごとの活動結果については、運営委員会及び点検評価委員会による点検・評価の上、活動報告書としてまとめられ、当校ウェブサイトにおいて公表している。

これらのことから、自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されていると判断する。

11-2-② 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

当校では、平成12年度、平成16年度の外部評価委員会設置を経て、平成17年10月からは外部有識者による運営諮問会議を設置し、当校の運営に関する重要事項等に関しての提言を定期的に受けている。

当校で作成する自己点検・評価報告書は運営諮問会議に提出し、諮問委員からの評価を受けている。平成24年度に行った自己点検・評価については、報告書を同年度の運営諮問会議に提出し、諮問委員による検証を受けている。検証結果は諮問委員からの指摘事項として運営諮問会議報告書に記載している。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されていると判断する。

11-2-③ 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

当校の管理運営に対しては運営委員会を中心に「全般的な事項に関する自己点検・評価を行う」と定められており、評価とフィードバックのシステムを整備している。このシステムにおいて、各委員会は定められた期間ごとに中期計画実施結果に対する自己点検を行い、運営委員会、点検評価委員会による点検・評価を経て、以降の計画への改善のフィードバックを行っている。さらに、適当な時期を定めて行われる自己点検・評価においては、当校が独自に定めた評価項目に従って点検を行い、その結果を管理運営上の改善に結び付けている。平成24年度に実施した自己点検・評価については、同年度の運営諮問会議に自己点検・評価報告書を提出して検証を受け、諮問委員からの指摘事項を受けて教育・研究活動の改善を行い、改善結果を翌年度の運営諮問会議で報告している。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

11-3-① 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

当校では平成17年10月、それまでの外部評価委員会に代わって、外部有識者による運営諮問会議を設置し、当校の管理運営に関する重要事項についての評価・提言を定期的を受けている。また、平成18年度にJABEEの技術者教育プログラム認定審査を受け「環境・生産システム工学」教育プログラムが5年間の認定を受けている。平成22年度には同プログラムの継続認定審査を受け、新たに6年間の認定が認められている。さらに平成19年度には大学評価・学位授与機構の実施する機関別認証評価を受審し、高等専門学校の評価基準を満たしていることが認められている。

これら外部有識者の意見や第三者評価の結果は、運営委員会が中心となり各種委員会において管理運営の改善に結び付ける取組に反映している。例えば、女子志願者の確保は、国立高等専門学校機構の中期計画にうたわれているが、複数の運営諮問会議委員からも指摘されている事項であり、平成22年度から女子中学生(及び保護者)を対象とした説明等の企画を実施している。女性教員の増加についても同様に中期計画にうたわれているが、これについても委員から指摘があり、教員の公募依頼時に女性の積極的な応募を促している。その結果、平成23年度は2人、平成24年度にも2人の女性教員を採用している。さらに、平成24年度の運営諮問会議からの提言についてはその改善計画・改善結果を示している。

また、平成22年度JABEE技術者教育プログラム認定審査(基準4.1、4.2)で指摘された「建物の老朽化や実験設備の更新」への対応については、概算要求による校舎改修の実現や設備整備補助金、マスタープランなどの財源による大型実験設備の更新などによって改善を進めている。一方、安全管理に関する指摘事項については「リスクⅣと評価された実験設備類の安全対策」については改善が進んでいるものの、リスクⅢ、リスクⅡと評価された実験設備類に対する安全対策は、校舎改修等に伴い一部改善を進めている。

これらのことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-② 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

当校には、地元企業85社(平成25年度現在)で構成する苫小牧工業高等専門学校協力会があり、協力会から当校への研究助成や図書の寄贈などに加えて、専攻科生の研究発表会や教員の研究シーズ発表会(苫

小牧高専教育・研究フォーラム)では多数の会員に参加を呼びかけ、学生・教員との質疑応答・討論を行うことを通して当校の教育研究の充実や地元企業との連携に役立っている。また、協力会会員企業と当校教員との産学連携共同研究も実施している。

当校(ないし道内4高等専門学校)は銀行や公的研究機関等と連携協定を締結しており、様々な協定事業を通して当校の教育研究の充実を図っている。例えば、北海道銀行が主催する「モノづくり企業見学ツアー」は、3年次の学生が2泊3日の日程で道内のモノづくり企業を訪問するもので、実際の現場見学・体験や先輩卒業生との懇談を通じて学生のキャリア教育の一助として活用している。また、道内の国立・公立大学や長岡技術科学大学・豊橋技術科学大学とも協定を結んでおり、例えば、道内国立高専専攻科研究発表・交流会では各大学の教員から研究発表に対する意見や講評を聴取し専攻科の研究の活性化に役立っている。

その他、平成20年度より国立高等専門学校機構が実施する「企業技術者等活用プログラム」を活用して企業技術者による授業や講演会を実施し、ものづくり技術者育成や実践的な技術教育の充実に役立っている。さらに今後は、地域技術者や高等専門学校OBと協働した教育カリキュラムの創設を検討している。

これらのことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用していると判断する。

11-4-① 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

当校での教育研究活動等の状況及びその活動の成果に関する情報は、各種刊行物及び当校のウェブサイトを広報媒体として広く社会に発信している。学校要覧では、当校の目的のほか、教育研究上の基本組織及び教員組織に関する情報、学生数に関する情報(学生定員、入学者数、在籍学生数等)、教育課程表、卒業(修了)生に関する情報(卒業生数並びに進学者数及び進学先、就職者数及び就職先等)及び校地、校舎等の施設・設備に関する情報などを図表等によりわかりやすく公表している。その他の刊行物として、主として中学生を対象とした『高専ガイド』では、入学者受入方針や各学科の教育内容、学校施設、卒業後の進路先及び授業料等の納付金に関する情報などを公表している。これらの刊行物は毎年刊行し、郵送等にて北海道内の中学校に郵送しているほか、高専見学会などで当校へ来校する中学生及び保護者などにも配布している。また、各種広報誌として当校のウェブサイト上にて掲載している。

さらに、当校のウェブサイト上では、上述の各種情報のほか、授業科目、授業の方法及び内容並びに年間授業計画などに関する情報(シラバス)や学修の成果に係る評価及び卒業(修了)の認定に係る基準などに関する情報を公表しており、これらは定期的に更新している。

また、当校における研究活動の状況に関する情報は研究シーズ集として、刊行物及びウェブサイト上の両方で、さらに研究活動の成果の一部及び研究業績は毎年度末に紀要としてウェブサイト上で公表している。

さらに、当校での教育研究等の活動結果全般については、「活動報告書」として毎年ウェブサイト上で公開している。

これらのことから、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

なお、苫小牧工業高等専門学校においては、平成25年実施の会計検査院実地検査において、不適正な会計経理があったとの指摘を受けている。このことについて、説明を求めた。

## < 参 考 >



## i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

#### (1) 高等専門学校名

苫小牧工業高等専門学校

#### (2) 所在地

北海道苫小牧市

#### (3) 学科等の構成

学 科：機械工学科，電気電子工学科，  
情報工学科，物質工学科，環境都市工学科  
専攻科：電子・生産システム工学専攻，  
環境システム工学専攻

#### (4) 学生数及び教員数

(平成26年5月1日現在)

学生数：学 科 1,014人

専攻科 48人

専任教員数：79人（校長を含む）

### 2 特徴

苫小牧工業高等専門学校（以下、苫小牧高専あるいは本校と略す）は、昭和39年4月に、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」を目的とした国立工業高等専門学校の第3期校として設置された。

設立時は機械工学科、電気工学科、工業化学科の3学科（学生総定員600名）構成であったが、昭和44年4月に土木工学科、平成2年4月に情報工学科が設置され、現在の専門学科5学科（学生総定員1,000名）構成に至っている。以後、時代の要請に応えるべく、平成6年6月には工業化学科から物質工学科への改組、平成7年4月には土木工学科から環境都市工学科への改組が行われ、平成12年4月には電気工学科から電気電子工学科への学科名称変更が行われた。

また、平成15年4月には、「より高度な専門知識と技術を教授し、創造的な研究開発や先端技術に対応できる人材を育成すること」を目的として、電子・生産システム工学専攻および環境システム工学専攻の2専攻からなる専攻科（学生総定員40名）が設置された。

本校は、開校以来、「誠実な心情、友愛の精神、不屈の気力」という信条のもとに、一般科目と専門科目をくさび型に配置して互いに有機的に関連させた教育課程によって、専門基礎を重視した教育、実験・実習・演習等を重視した実践的・創造的教育を実施している。また、平成16年4月には、前年の専攻科開設を受けて、日本技術者教育認定機構（以下JABEEと略す）の基準に準拠

した「環境・生産システム工学」教育プログラムを設置した。この教育プログラムは、本科5学科の4・5年生および専攻科2専攻の教育課程から構成され、「「専門分野横断型」の教育を通して複数の領域の知識と技術を持ち合わせ、複合領域に関する問題に対して創造性を発揮し解決できる実践的技術者を育成すること」を目的としている。平成18年5月には工学（融合複合・新領域）関連分野の教育プログラムとしてJABEEによる認定を受け、平成22年度には継続認定を受けている。

さらに、平成17年度には「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）に採択された「学生参画型産学連携推進プログラム」を立ち上げるとともに、他高専と合同の現代GP「創造性豊かな実践的技術者育成コースの開発」、「高専間連携を活用した体験型環境教育の推進」に参画、平成19年度には「実践的テーマによる国際産学連携CEの推進」プログラムが文部科学省の「国際化推進プログラム」に採択されるなど、さらなる教育改善に努めている。

地域社会・地域産業との交流・連携に関しては、地域共同研究センターを設置し、共同研究、技術開発相談、研究生・科目等履修生制度、公開講座、小中学校への出前授業等の活動を通じ、地元産業界による苫小牧高専協力会とも連携して、その促進を図っている。また、地域共同研究センターの活動は、その設備の利用と併せて、本科卒業研究・専攻科特別研究等、本校の教育面に対する直接・間接の支援ともなっている。

他教育機関との連携に関しては、北海道大学工学部・農学部、室蘭工業大学との単位互換協定、ニュージーランドEITホークスベイ校、モンゴル科学技術大学との学術交流協定を結んでいる。

ニュージーランドEITとの学術交流協定では、学生の語学研修制度が設けられており、CALLシステムの導入、本科・専攻科の全学年を対象とした英語統一テストの実施と併せて、国際社会に対応できるコミュニケーション基礎能力育成の一助となっている。

また、学級担任によるクラス指導、定員総数422名の学生寮における各種指導・支援、全員顧問制による課外クラブ活動支援等、人間性涵養に関する教育活動も活発に行っている。

## ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

本校では、学則第1条で、準学士課程の目的を「教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」、学則第56条で、専攻科課程の目的を「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成すること」とそれぞれ定めている。

本校では、これらの学則の条文を基に、以下に示す教育理念、具体的な学習目標を本校の教育における「目的」として定めている。

### [1]教育理念

豊かな人間性および自主自律の精神を育成し、技術者に必要な知・徳・体のバランスのとれた成長を促し、社会の発展のために活躍できる人材を育てる。

### [2]本科学生の学習目標

- I 人間性：正課，行事，課外活動等を通して，豊かな人間性と教養および自主自律の精神を身につける。
- II 実践性：創造力の基礎として，実践力および将来に向けて自らを向上させる学習習慣を身につける。
- III 国際性：世界に目を向ける姿勢と教養およびコミュニケーションの基礎力を身につける。

### [3]専攻科学生の学習目標

- I 人間性：正課，校外活動等を通して，豊かな人間性と教養および広い視野を身につける。
- II 創造性：複数の視点で物事をとらえて新しい技術を創造する基礎力を身につける。
- III 国際性：グローバルに活躍するための教養とコミュニケーション能力および相互理解の精神を身につける。

### iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

#### 基準 1 高等専門学校の目的

学校教育法及び高等専門学校の使命を踏まえた目的、教育理念が掲げられ、準学士課程及び専攻科課程それぞれで身につけるべき学習目標が制定されている。また、学科及び専攻科毎の目的が明確に定められている。

本校の目的は資料や刊行物の配付、ホームルームでの学生への説明、教員会議等によって、学校の構成員に周知されている。

本校の目的については、学校要覧等の定期刊行物及びウェブサイトに掲載されている。本校への進学を予定している中学生及びその保護者、就職先企業は、学外向け刊行物、ウェブサイト等により知ることができる。

#### 基準 2 教育組織（実施体制）

本校の準学士課程における5つの専門学科は高等専門学校設置基準に基づいたものであり、有為の人材を育成して産業界に送り出すという本校の教育の目的に沿ったものである。それぞれの学科では「豊かな人間性と自主性及び広い視野を持った技術者を育成する」という本校の理念に沿った教育を行っており、実践的な技術者教育がなされている。専門5学科それぞれは、高等専門学校卒業生を必要とする産業分野を反映し体系的に構成されており、本校教育の目的を達成する上でバランスのとれた適切なものである。

本校専攻科は、準学士課程における3学科もしくは2学科を基盤とした専攻から構成されており、その学習目標において、準学士課程と比較してより高い到達レベルを設定している。従って、学校教育法が定める「精深な程度において」、及び「特別の事項を教授し」という設置目的に適合している。また、本校の「目的」と両専攻の目的とは整合している。さらに、専攻科では、教育が科学技術の動向や社会のニーズ、また、地域の教育資源などを踏まえて、有効かつ適切な形で実施できるように教育組織や教育実施体制が整備されている。これらのことから本校の専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

学術情報センター及び地域共同研究センターとも、その施設や業務内容から学生の教育の目的を果たすために十分に機能している。

教育課程全体を企画調整するために運営委員会が設置されている。また、教務委員会、専攻科委員会が設置されており、教育課程に関わる種々の事項について審議・実施を行っている。従って、教育課程の企画調整及び有効な展開に必要な検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動を行っているといえる。

一般科目担当教員と専門科目担当教員との連携を図るための「科目間連絡ネットワーク」が組織されて定期的に開催され、日常的な一般科目と専門科目とに関する教員連携も行われている。これにより一般科目と専門科目の担当教員間の連携は、機能的に行われているといえる。

学級担任や課外活動の指導教員が行う教育活動を円滑に実施するための副担任制や各種委員会、教務システム等の体制が存在し、これらが教員の教育活動を支援する上で十分機能している。また、教育活動支援の一環として独自の「苫小牧高専教員ハンドブック第2版」や各種てびき・しおり等がつけられ有効に活用されている。

#### 基準 3 教員及び教育支援者等

一般科目担当教員の構成は、高等専門学校設置基準を満たしつつ、教育課程の授業科目構成に対してバランス良いものとなっている。また、各教員の専門分野を考慮して、授業科目に担当している。さらに、本校の教育の目的の達成に配慮して、教育上重視している数学、英語の教員数を多くする等、各教員を効果的に配置し

ている。

専門科目担当教員の構成は、高等専門学校設置基準を満たしつつ、各教員の専門分野を考慮し、教育課程の授業科目構成に対して適正なものとなっている。また、本校の教育の目的を達成するために学位取得者、企業経験者等を各学科に数多く配置している。

本校の専攻科課程では、本校の教育の目的を専攻科課程で要求するレベルで達成させるために、修士又は博士の学位取得者、企業経験者等を専任教員として配置している。また、教育課程の授業科目構成に対して、各教員の専門分野を考慮し、適正に配置している。

教員の採用及び昇格等については、「苫小牧工業高等専門学校教員選考規程」に定められた選考方法、審査項目及び提出資料等に基づいて厳正に行われている。また、同規程に従い、教育研究上の能力について具体的な条件を設定した上で、教員選考審査委員会の審査を経て採用を行っている。非常勤教員についても、常勤教員に準じて採用が行われている。

教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施すること、並びに教育活動内容・方法等の改善に資することを目的に、本校では、平成14年度から教員個々の評価について、校長が中心となって独自の「評価基準」をまとめ、これに従い、評価し適切に対応している。一方で、苫小牧工業高等専門学校表彰規程による表彰を行う等、優れた教員に対する評価を適切に実施している。

教員採用においては、年齢構成、教育経歴及び実務経験等について配慮した項目を応募資格に加え、又は必要書類として提出させることで審査に反映しており、学校の教育の目的に応じた適切な措置が講じられている。また、均衡ある年齢構成への配慮及び教育経歴・実務経験への配慮が行われ、適切な措置が講じられている。

教育支援者の配置状況については、技術職員に関しては技術教育支援センターが統括して、各学科にバランス良く円滑な教育支援を行っている。また、事務職員についても、事務部長の下、本校において編成された教育課程の展開を支援する組織として、主に学生課の教務係にバランス良く人員を配置している。

#### 基準4 学生の受入

アドミッション・ポリシーは本校の「目的」に対応した短く平易な表現で明確に定められ、学生募集要項やウェブサイトを通じ、教職員及び将来の学生を含む社会に公表されている。

面接試験の評価表にはアドミッション・ポリシーに関する項目が設定される等、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れが確実にされるような仕組みが備わっている。

入学生に対するアンケート結果からアドミッション・ポリシーに沿った学生が入学していることを確認している。

入学定員と実入学者数との関係は適正な状態が続いている。

#### 基準5 教育内容及び方法

本校の準学士課程においては、教育の目的に照らして、授業科目が学年毎に適切に配置され、教育課程が体系的に編成されている。また、授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

学生の多様なニーズに対応するために、アンケートの実施や他大学との単位互換、インターンシップ、外部の資格試験や技能審査による単位の認定などを実施している。また、社会からの要請に対応するために、運営諮問会議を開催し教育課程の編成を進めている。学術の発展の動向に対応するために、導入的な科目の整備や新設科目の開講を実施しながら教育課程の編成を行っている。

各学科において講義、演習、実験、実習等の授業形態は各科目の担う役割に応じて、バランス良く配置している。また、教育の目的を踏まえた上で、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、情報機器の活用、基

礎学力不足の学生に対する配慮，特別教室等の利用を含む学習指導の工夫がなされている。

シラバスは教育課程の編成の趣旨に沿って，適切に作成されており，アンケート集計結果に基づいて各教員が活用状況に関する改善を行っている。

創造性を育むための教育方法については，全学科で実験又は実習科目を必修科目として開設し，創造性の基礎の養成を行っている。また，全学科の1年次科目で，学生に課題解決作業を行わせている。創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われている。

教育課程の編成において，特別活動の実施など豊かな人間性の涵養がなされるよう配慮されている。学校目的を達成するために生活指導や課外活動の面で人間の素養の涵養を図るシステムが整備されている。生活指導や課外活動の指導は規程に則って組織的に行われている。

「学業成績の評価並びに課程の修了及び卒業の認定に関する規程」が組織として策定され，学生に周知されている。教員はこの規程に則って決定した成績評価法をシラバスに明記し，それに従って成績評価を適切に実施している。実施が適切であることは答案等保存資料から確認できる。またこの規程に従って進級認定，卒業認定が適切に実施されており，さらに学生の疑義申立ての機会も確保されている。

本校専攻科課程は，「環境・生産システム工学」教育プログラムに沿って編成されており，教育の目的に照らして，準学士課程の教育との連携，及び準学士課程の教育からの発展などを考慮した教育課程となっているといえる。

本校の専攻科課程においては，教育の目的に照らして，授業科目が学年毎に適切に配置され，教育課程が体系的に編成されている。また，授業の内容は，全体として教育課程の編成の趣旨に沿って，教育の目的を達成するために適切なものになっている。

社会からの要請や多様なニーズを取り入れるために，学外の委員から構成される運営諮問会議や2年次後期に実施される「学外発表会」において，企業や市民からの意見等を参考に教育課程の編成に配慮している。また，他専攻科目の履修，他大学との単位互換，インターンシップなどにより学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している。

各専攻において講義，演習，実験，実習等の授業形態はバランス良く配置されている。教育の目的を踏まえた上で，講義と実際の問題とが結びつくような工夫，教材の工夫，少人数授業，対話・討論型授業，フィールドワーク等を含む学習指導の工夫がなされている。

シラバスは教育課程の編成の趣旨に沿って，適切に作成されている。またシラバスの活用状況に関する点検が行われている。

「特別研究」，「創造工学」，「エンジニアリングデザイン」，「特別演習」等において学生の創造性を育むための工夫がなされている。また，地元企業と連携したインターンシップが実施されており，教育に十分活用されている。

専攻科の教養教育は，一般科目を主体に，日本や中国のみでなく地球的視点，国際的な見地から幅広い教養を有する技術者を育成するための教育が実施されている。専攻科の研究指導は「特別研究」において複数教員体制を敷き，研究テーマや年間の研究計画に関して学生との十分な打ち合わせをした上で実施している。また，「中間発表会」，「学外発表会」，「北海道内の国立高専専攻科研究発表会・交流会」を通じて指導教員以外にも研究に対するアドバイスが得られるような機会を保障している。従って，専攻科で修学するにふさわしい教養教育や研究指導が行われているといえる。

成績評価・修了認定等に関する規程が整備されており，これらの規程は「学生便覧・シラバス」に記載される等，学生に周知されている。また成績評価が正しく行われたことを確認するシステムもあり，成績評価，単位認定，修了認定はこれらにより適切に実施されている。

## 基準 6 教育の成果

準学士ならびに専攻科の両課程で、学習目標の達成状況を把握・評価するための方法及び評価基準があり、課程修了時に教務委員会、専攻科委員会、教員会議において、それに基づいて適切な取組みが行われている。

卒業及び修了の状況及び卒業研究、特別研究の水準等から判断して、卒業、修了時の学習目標について教育の成果や効果が上がっているといえる。

卒業生・修了生に対する求人数は高い水準にあり、また就職率及び進学率も高い。さらに、卒業生と修了生のそれぞれが各産業分野の技術者として就職、あるいは理工系の大学・大学院へ進学しており、教育の目的において意図している人材の養成に対して、教育の成果や効果が上がっているといえる。

準学士・専攻科両課程の学習・教育到達目標に対する学生の達成度自己評価の点検結果は、学年進行に伴って評価平均が上昇しており、これから判断して卒業・修了時に教育の成果や効果が上がっているといえる。さらに学生からの意見聴取を行い、教育の効果・効果改善に向けた取組みを行っている。

進路先等に対して卒業生・修了生に関するアンケート調査を実施しており、その中で在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組みを行っている。その集計・分析結果から、評価や満足度は概ね良好であり、教育の成果や効果が上がっているといえる。

## 基準 7 学生支援等

高専入学当初に始まり、準学士課程及び専攻科課程の必要かつ適正な時期毎に、ガイダンスが実施されている。オフィスアワーが時間割上に設定されており、随時相談や助言を行う体制が整えられている。さらに、学級担任教員や専攻科学生指導教員等による学生との個人面談等も実施されており、学生の学習を支援するガイダンス及び学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制は、整備され機能しているといえる。

図書館や情報処理施設、鵬翔会館及び共用スペースなど、自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等が学生の便宜を考慮して整備されており、効果的に利用されている。

学生の要望を取り入れる体制が整っており、学習支援に関するニーズを把握するシステムが整備されている。また、TOEIC-IP や英検を始めとして、資格取得や検定試験受験のための支援体制が整備されている。さらに外国留学が制度として認められ、海外提携校での短期研修派遣学生には経済的な支援も行われているから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、資格試験や検定試験受験、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているといえる。

外国人留学生に対する指導教員ならびに学生によるチューター等の支援措置が定められ、機能している。編入学生に対する支援も行われている。また障がいのある学生を支援するための要項が定められ、必要な措置は日常的にとられていることから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援体制が整備され、必要に応じて学習支援が行われているといえる。

クラブ活動を支援するために、原則として全教員が顧問として配置され、経費・施設整備の面からの援助も行われている。学生会や寮生会の活動を支援する担当教員が置かれ、必要に応じて各種予算措置も講じられている。さらに学校として課外活動を奨励するために、課外活動で顕著な功績を上げた学生に対する表彰も行われており、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、かつ適切な責任体制の下で機能しているといえる。

準学士課程学生に対しては学生委員会・寮務委員会が、専攻科課程学生に対しては専攻科委員会が中心となり、これを全教員が援助する形で、学生の生活面に関する支援が行われている。保健室では健康相談に応じており、学生相談室では教職員による相談対応ばかりでなく、外部専門家によるカウンセリングも定期的に行っている。授業料免除や徴収猶予など、修学上の経済的な問題への支援体制も整い、適切に運営されている。以上のことから、学生の生活や経済面での支援体制が整備され、機能していると判断できる。

留学生や障がいのある特別な支援を必要とする者などへの人的支援や施設・設備上の支援体制が整備されて

おり、適切に運用されている。

学生寮は、指導体制、施設・設備の両面で整備され、自習時間等の日課を定め生活及び勉学の間として有効に機能している。

キャリア教育センターや学級担任、専攻主任等による進路指導のための体制が整備されており、学生への指導、進路指導関係行事の企画・運営、企業への対応等で機能しているが、キャリア教育センターの体制整備等のさらなる機能充実が望まれる。

## 基準 8 施設・設備

校舎施設及び教育研究施設、図書館、体育館、運動場、福利厚生施設、寄宿舎等の施設が整備され、教育・研究に有効に利用されている。また、校舎施設等の改修整備や教育研究に必要な設備の導入、更新も進められている。本校の教育課程の実現のために、運動場・体育館、講義棟、専攻科棟、管理棟の各種施設等を始め、一般・専門教育に必要な実験室、実習工場等の施設・設備が、各学科・関連事務部等によって整備・管理され利用されている。また、バリアフリー対策を立案し、一層の施設・設備の改善を図っている。

学術情報センターは、情報処理施設・設備（電算室、情報ネットワーク等）、視聴覚室、語学演習室及び図書館を統括的に管理・運用している。特に、情報処理施設は、情報処理教育等の授業に十分有効に活用されている。情報ネットワークを含む情報処理施設は、教育研究の必要性によって随時更新・整備・管理されている。また、情報ネットワークは、学生の基本的なニーズであるプログラミング演習や電子メールの使用、授業で求められる課題の作成、卒業研究のための情報収集を行えるように整備されている。さらに、全学的な情報セキュリティ基本方針に沿ったセキュリティ管理の下に情報ネットワークが有効に活用されている。

図書館には、共通図書選書に関する申し合わせに沿って教育研究に必要な図書が系統的に収集されている。これらは、主に日本十進分類法によって分類された後に学科に対応するよう配架され、教育研究に有効に利用されている。特に、教育に必要な図書がシラバスによって学生に周知されている。一般学生用の視聴覚資料の収集・貸出も図書館が行っている。また、必要な学術雑誌は図書館を通して購入され、各学科・教員等によって利用されている。

## 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

試験答案等の資料は、科目毎に収集・保存され、点検する体制がある。また、成績評価及び出欠状況を収集・管理するシステムが存在する。シラバス及び授業アンケートを点検する体制が整備されている。以上より、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されている。

全科目について授業アンケートが行われている。また、全在校生、卒業生、企業、教職員を対象にした総合的なアンケート調査が行われており、これらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校が定めた基準に基づいて適切に行われている。

各委員会が連携して教育に関する諸活動を点検・改善するシステムがあり、運営委員会、教務委員会及び専攻科委員会を中心となって、教育の質の向上、改善に関する取組みを継続して行っている。

学生による授業評価アンケートの結果に基づき、各教員は自分の担当科目の授業についての点検及び改善の取組みを行っている。改善の取組みに関しては、「アンケート結果に基づく改善と取組み」にまとめられ、教務委員会の審議を経て、アンケート報告書にコメントとして記載されている。

教員は様々な分野の研究活動を行っており、その活動及び成果は卒業研究、特別研究及び学生実験・演習等の指導に活かされているばかりでなく、教材の開発による授業方法の改善や専門教育の質の向上に活かされている。

本校のFD活動は組織的に、各種実施されている。また、FD活動全般に互る企画・実施のために、運営委員

## 苫小牧工業高等専門学校

会の下に FD 部会を置き、その更なる改善に努めている。FD 活動は種々の成果を上げており、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

技術教育支援センターの下、教育支援者を適切に組織し、技術職員、事務職員に対してその資質の向上を図る取組がなされている。

### 基準 10 財務

学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、過大な債務はない。

学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が確保されている。

学校の目的を達成するための外部の財務資源の活用策が策定され、有効な活用が行われている。

学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、予算執行計画については、運営委員会等で適切な収支に係る計画が策定され、教職員へ周知されており、財務状況については、毎年学校要覧への記載により関係者に公表している。

収支の状況は、高専機構から通知された予算額を基に予算執行しているため、支出超過にはなっていない。

予算配分方針は、学校の目的を達成するために適切な予算配分・執行がなされており、校長裁量経費を設けることで柔軟な予算執行にも対応している。

財務諸表は翌事業年度 5 月末日までに作成し、高専機構HPで公表している。

会計監査は適正に行われてはいるが、平成 25 年度の会計実地監査で不適正経理が指摘されており、再発防止に努める必要がある。

### 基準 11 管理運営

校長は最高責任者として学校運営に当たる責任を担っている。校長の下に主事、校長補佐等を置き、学校運営全般について補佐する体制がとられている。

学校の管理運営に関する各事項を審議するために運営委員会以下 18 委員会が置かれ、管理運営に関する業務を分担しており、その役割は規程に明記されている。各委員会の活動については、運営委員会が点検を行っている。運営委員会では必要に応じて、部会等が置かれ、諸問題に関して審議を行っている。事務組織は、総務課、学生課の 2 課に分かれており、それぞれ管理運営に係る所掌事務を分掌している。管理運営の諸規程は整備され、継続的に改善が図られている。危機管理に係る体制については、規程及びマニュアルに基づき危機事象に対する体制が整備されている。また、危機事象の発生又は発生の可能性がある場合に、その都度危機管理対策室会議を開催し対応しており機能的に活動している。

本校独自の点検項目を定め、総合的な自己点検評価を定期的を実施し、その結果を冊子等で関係機関に送付する等、本校では自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価が公表されているといえる。

運営諮問会議を開催して、外部有識者から本校の自己点検・評価に関する検証を実施している。

管理運営に対して運営委員会を中心とした自己点検・評価とフィードバックのシステムが整備されており、各委員会の年間活動や本校が独自に定めた評価項目に関する点検・評価を行っている。また、これらの点検・評価の結果は本校の管理運営上の改善に結び付けられており、このシステムは有効に運営されている。

運営諮問会議、JABEE 及び機関別認証評価など外部有識者の意見や第三者評価の結果を管理運営に反映するシステムがあり、有効に活用されている。しかし、一部迅速な対応を必要とするものもある。

地元企業との産学連携及び大学等との連携による事業等を通して、外部の教育資源を教育研究の向上に積極的に活用している。

本校の教育研究活動の状況及びその成果に関する情報は、各種刊行物及びウェブサイトを通じて広くわかり

やすく社会に発信されている。

#### iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 [http://www.niad.ac.jp/sub\\_hyouka/ninsyou/hyoukahou201503/kousen/no6\\_1\\_3\\_jiko\\_tomakomai\\_k201503.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201503/kousen/no6_1_3_jiko_tomakomai_k201503.pdf)